議　事　日　程　（第　２　号）

令和７年３月４日（火曜日）　　午前１０時０３分　開議（補正予算審査特別委員会）

日程第　１　※補正予算審査特別委員会

議第２号　令和６年度遊佐町一般会計補正予算（第１０号）

議第３号　令和６年度遊佐町国民健康保険特別会計補正予算（第３号）

議第４号　令和６年度遊佐町介護保険特別会計補正予算（第３号）

議第５号　令和６年度遊佐町後期高齢者医療特別会計補正予算（第２号）

議第６号　令和６年度遊佐町水道事業会計補正予算（第２号）

議第７号　令和６年度遊佐町下水道事業会計補正予算（第２号）

☆

本日の会議に付した事件

（議事日程第２号に同じ）

☆

出　欠　席　委　員　氏　名

応招委員　　１１名

出席委員　　１１名

１番	遊　佐　亮　太　君	２番	伊　原　ひとみ　君
３番	駒　井　江美子　君	４番	今　野　博　義　君
５番	渋　谷　　敏　君	６番	本　間　知　広　君
７番	那　須　正　幸　君	８番	佐　藤　俊太郎　君
９番	菅　原　和　幸　君	１０番	土　門　治　明　君
１１番	斎　藤　弥志夫　君		

欠席委員　　なし

☆

説明のため出席した者職氏名

町長	松永裕美君	副町長	池田与四也君
総務課長	鳥海広行君	企画課長	渡会和裕君
産業課長兼農委事務局長	太田智光君	地域生活課長	太田英敦君
健康福祉課長	渡部智恵君	町民課長兼会計管理者	伊藤治樹君
教育長	土門敦君	教育委員会教育課長	荒木茂君
農業委員会会長	佐藤充君	選挙管理委員会委員長	小林栄一君
代表監査委員	本間康弘君		

☆

出席した事務局職員

事務局長　土門良則　　議事係長　船越早苗　　主査　遠田久幸

☆

補正予算審査特別委員会

委員長（斎藤弥志夫君）　おはようございます。ただいまより補正予算審査特別委員会を開会いたします。

（午前１０時０３分）

委員長（斎藤弥志夫君）　昨日の本会議において補正予算審査特別委員会委員長に指名されましたが、何分不慣れでありますので、よろしくご協力をお願いいたします。

本日の委員の出席状況は全員出席しております。

説明員としては、町長以下全員出席しておりますので、ご報告いたします。

上衣は自由にしてください。

定例会から本特別委員会に審査を付託された事件は、議第２号　令和６年度遊佐町一般会計補正予算（第10号）、議第３号　令和６年度遊佐町国民健康保険特別会計補正予算（第３号）、議第４号　令和６年度遊佐町介護保険特別会計補正予算（第３号）、議第５号　令和６年度遊佐町後期高齢者医療特別会計補正予算（第２号）、議第６号　令和６年度遊佐町水道事業会計補正予算（第２号）、議第７号　令和６年度遊佐町下水道事業会計補正予算（第２号）、以上６件であります。

お諮りいたします。ただいまの６議案を一括して審査したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声多数）

委員長（斎藤弥志夫君）　　ご異議ないようですので、一括して審査することにいたします。

質疑に際しましては、簡明にお願いいたします。また、当局の答弁も同様、審査の進行にご協力をお願いします。

補正予算の審査に入ります。

１番、遊佐亮太委員。

１　番（遊佐亮太君）　　おはようございます。補正予算の質疑に対しまして、企画課さんと健康福祉課さんにお伺いする流れになるかと思っております。企画課さんには鳥海山河原宿避難小屋整備事業についてと地域おこし協力隊関係の減額について、健康福祉課さんについてはゆざっ子誕生祝金事業とすくすくゆざっ子支援金支給事業、それから物価高騰対策給付金について、福祉タクシー利用助成金について、障害者自立支援給付事業について、障害児通所給付事業について、国民健康保険特別会計について、介護保険特別会計についてという順にお伺いするつもりでおりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、まずは鳥海山河原宿避難小屋整備事業なのですけれども、補正予算のもらっております予算書の６ページに繰越明許補正のほうがございまして、１億2,400万円が繰越しというふうになっておりますけれども、こちらの内容であったり繰越しの理由であったりについてお伺いしたいと思います。よろしくお願いします。

委員長（斎藤弥志夫君）　　渡会企画課長。

企画課長（渡会和裕君）　　お答えいたします。

ただいまのご質問は、繰越しとなりました観光事業のお尋ねでございました。河原宿の避難小屋の整備のための工事費等で計上していたものがございましたけれども、６年度中に入札を執行いたしましたけれども、不落に終わっているという実態がございます。その後、再度、国からの補助も入っておる事業でありますので、検討等も重ねてはおりますけれども、今のところ一番ネックとなっておりますのが、荷揚げをするためのヘリがなかなか調整がつかないといった実態がございます。でありまして、年度内に再度入札ということをいろいろ検討はしたわけですけれども、年度内の執行にはつながらないということでありましたので、繰越しをさせていただいて、７年度早々に入札を行いたいということを考えております。

以上です。

委員長（斎藤弥志夫君）　　１番、遊佐亮太委員。

１　番（遊佐亮太君）　　分かりました。ありがとうございます。７年度早々に相手先が見つかればいいかなとは思うのですけれども、なかなかヘリコプターがつかまらないという事態はこれからもそんなに変わらないような感じもありますので、もし次また入札がなかなか難しい状況であれば見直しというか、必要なのかなと思いますので、こちらについては状況を今後もお伺いしたいというふうに思いました。これについては以上です。

続きまして、地域おこし協力隊関係なのですけれども、頂いております概要書の８ページを拝見いたしますと、地域おこし協力隊関係で3,028万円が減額というふうになっております。内訳のほうを読み上げさせてもらいますと、採用隊員の減を含む事業費の最終見込みによる減ということで、事業協力謝礼がマイナス1,800万円、燃料費でマイナス130万円、印刷製本費でマイナス30万円、ＯＡ機器賃借料でマイナス100万

円、会場、自動車借上料でマイナス288万円、住居借上料でマイナス280万円、地域おこし協力隊起業等支援事業補助金でマイナス200万円、地域おこし協力隊定住支援空き家改修事業補助金でマイナス200万円という内容になっております。まずは応募に対して採用できなかったというところから始まっていると思うのですけれども、ここまで大きな差が、マイナス3,028万円と出てしまった、こちらの要因についてお伺いしたいと思います。よろしくお願いします。

委員長（斎藤弥志夫君）　　渡会企画課長。

企画課長（渡会和裕君）　　お答えいたします。

地域おこし協力隊推進事業におきまして大幅な減額補正という数字となっておりますけれども、この内容についてご説明させていただきたいと思います。まずもってといいましょうか、要因としましては、当初予算を組む段階でこちらで、各課からこういった業務にこういった隊員が何名欲しいといったようなものが上がってきたわけでありますけれども、それを足し合わせますと13名、13名の隊員を６年度はということで想定をしておりましたけれども、結果からいきますと、年度当初は８名任命をしておりましたけれども、今といいましょうか、その後、退任等なされた方もいらっしゃいましたので、現状では７名ということになってございます。13名の中には、各課から上がってきた段階で足したものが13ではありましたけれども、いざ募集の段階になりますと、まだ募集にかけられるような状態にないといったところもありましたものですから、最終的にはそういうことになっております。その金額の部分でいきますと、いろいろ出入りがあるものですから、なかなか説明がしづらいところではありますけれども、一月当たりの、すみません、事業協力謝礼の部分のお話をさせていただきますと1,800万円の減となっておりますが、１人当たり謝礼という形で、事業協力謝礼ということで隊員の方々にはお支払いをしておりますけれども、１か月当たり23万3,000円、謝礼という名目でお支払いをしておりますが、それでいきますと途中で、当初年間、通年隊員として活躍していただけるものと思っていた方が年度途中で退任をされたりですとか、休職をされたり退任をされたりという方もいらっしゃいました。年度初めから採用したかったという部分からしましても、例えば４月任命の予定をしておったものが９月にずれ込んでいたりとか、そういったいろいろな事情がございまして、最終的にはその23万3,000円の72月分、約1,680万円が不用額といったことになったところでございます。この事業協力謝礼の中には、そのほかにチャレンジ遊佐定着支援金という制度、こちらの予算も計上しておりまして、こちらは協力隊退任後に住居費を月額上限10万円させていただいて、最長２年間支援しますという制度でありますけれども、こちらの該当となる方が何名かいらっしゃったのですが、その中のお一人が利用がなかったということでございます。それでいきますと、一月10万円掛ける12か月、これで120万円の減となりますので、先ほどの隊員の報酬分と合わせますと1,800万円不用額が出てまいりましたものですから、この分を減額補正とさせていただきたく計上させていただいたものでございます。

以上です。

委員長（斎藤弥志夫君）　　１番、遊佐亮太委員。

１　番（遊佐亮太君）　　詳しくありがとうございます。13名考えていたけれども、現在７名になっているということで、まずどういった内容で募集をかけて応募が来なかったかというところかと思うのですけれども、そもそも募集したかしていないかというところで、先ほどの説明ですとしていない部分もあったか

なというふうに思うのですけれども、そうはいっても募集枠に対して来なかった部分も一部あるのだと思います。何の募集枠で応募が来なかったかをお伺いしたいと思います。

委員長（斎藤弥志夫君）　　渡会企画課長。

企画課長（渡会和裕君）　　お答えいたします。

募集をかけて応募が得られなかった部分のお話となりますけれども、こちらとしまして一番力を入れてとでもいいましょうか、協力隊の力を何とか町のほうに協力いただきたいなという部分でいきますと、どうしても遊佐高魅力化の部分の範囲の方が必要だなということで思ってはおりましたけれども、募集をしますと問合せ等ありましたし、全く採用できていないわけではないのですけれども、常時人の入替え、隊員の任期もありますものですから、継続性を考えると継続して募集をしたいといったような考え方に立ってございます。それでいきますと、こちらで公募をかけたものとしては大体採用させていただいている状況にはありますけれども、その中で１つありましたのが動物愛護の部分でしょうか、そういった業務についていただきたい方を募集をしましたけれども、たしか今のところ応募がなかったという状況にあるかと思います。今ちょっとすみません、頭にありますのがそういったところでございます。

以上です。

委員長（斎藤弥志夫君）　　１番、遊佐亮太委員。

１　番（遊佐亮太君）　　遊佐高魅力化関係のところで応募がなかなかなかったというところと、動物愛護業務というところで応募がなかったというところで理解しました。動物愛護のところは私初めて分かったのですけれども、そこについてもちょっと気になるところがあるのですけれども、特に遊佐高魅力化につきましてはなかなか協力隊の方々、今大変な状況にあろうかというふうに思っております。もともと３年の任期だったところが２年で退任されて、結局定住されずになった方、最近町にいらっしゃっているので、お見かけする機会もあるのですけれども、そういう意味では関係人口にはなってくれたなと思いますし、町に遊佐高関係でご友人もいらっしゃるので頻繁に来てくれていますし、やり取りもされているのだなというふうに思っております。何か遊佐高のところで授業もやられたというふうに聞いておりますので、非常によい関係性は築けたのかなというふうには思っているのですけれども、やはりちょっと協力隊は本来定着、目指しているところだと思うのですけれども、そこには至らなかったというところが反省点としてあるかなというふうに思います。ほかに２名の方が遊佐高関係でいらっしゃったかと思うのですけれども、学校に張りついているわけではないかもしれないけれども、授業のことをやられている方は一生懸命やっているなというふうに思いますけれども、学生の寮を運営されている協力隊については非常に不安定な状況が続いているというふうに認識しております。先ほど申したとおり、３年任期のところが２年目で退任された方、あるいは病気とかいろんな事情がありまして退任なのですか、されてしまっている方、お一人残られている方に対してかなり負担がかかっているというような話も先日の協力隊の活動報告の中でも伺っておりますし、私も個人的にお話しする中でなかなか大変そうだなというところは感じております。この辺りのメンタル面のケアといいますか、指揮命令系統といいますか、そこら辺についてはどういう状況かをお伺いしたいと思います。

委員長（斎藤弥志夫君）　　渡会企画課長。

企画課長（渡会和裕君）　　お答えいたします。

今のお尋ねは、暮らしのコーディネーター、子供たちの世話をしてもらっている協力隊員のメンタル的なケアの部分ということでございました。それについては、専門家の方と言っていいのでしょうか、プロの方から定期的に面談等をしていただいて、メンタルのケアをしていただいているといった実態がございます。指揮系統ということになりますけれども、このプロジェクトに関わっていただいているコーディネーターの方数名おりますし、あとは役場の担当も入りながらということでありますので、いろいろ悩み事が出てくればそれぞれ話合いをして解決をしていくといったようなやり方を重ねておりますので、定期的なミーティングは重ねているといったところでございます。こちらからこれをしてくださいといったような形というよりは、みんなで一緒に考えて対応しているといったやり取りをさせてもらっているというふうに認識しております。

以上です。

委員長（斎藤弥志夫君）　　１番、遊佐亮太委員。

１　番（遊佐亮太君）　　様子見させてもらいますと、皆さんと結構頻繁にミーティングされていて情報交換されているのだろうなというところは感じているところではあります。メンタルのところでプロの方が面談されているというのも安定化には必要かなとは思うのですけれども、ただ実態としてなかなか定着がうまくいっていない、運営が難しいというところはあるのかなと思いますので、この遊佐高関係の魅力化に関するコーディネーターについてはちょっと慎重に運営したほうがいいのかなと思っております。というのは、次の質問にも関わってくるのですけれども、基本的には３年の任期が終わりましたら町内に定住してもらうというところが目指すところかなというふうに思っております。定住するに当たって、任期後の職業、仕事についてもある程度想定しておく必要があるのではないのかなと常々思っております。なので、この協力隊の任期中にやっている業務が３年後に町でどんな仕事につながるのかというところも募集の段階において設計しておかないと協力隊の方々も困ってしまうのではないのかなというところをいつも思っております。先日の先ほど申した協力隊の活動報告でも、仕事をつくるところが、まず仕事ですというようなことをおっしゃっている隊員の方もいらっしゃいまして、皆さん待っているのではないのかなと個人的には思っているところです。なので、特に暮らしのコーディネーターにつきましては大変なお仕事だというふうに思っております。遠くからやってこられた高校生の方々のケアもありますし、その方々の保護者さんとのやり取りもありますし、学校とのやり取りもあるし、寮母さんとの調整もあるし、やっぱりホームシックみたいなことになってしまうと思うのですけれども、そういったことへの対応もあると。かつ、その人自身もこの町の住人ではないので、友達をつくったりとか、自分自身のケアも併せてしていかなければいけないというところで、なかなか大変なお仕事だなというふうに常々思っております。ただ、気になるのが、３年間その暮らしのコーディネートをやったことで次どういう仕事につながるのというのが私自身正直よく分かっていないところでございまして、農家さん関係の仕事で協力隊で応募されたら農家さんのことで、就農するであったりとか、あるいは新しい農家さんを探す仕事をするとか、何かちょっと次につながるかなというイメージは湧くのですけれども、この暮らしのコーディネーターについてはその次がよく分からないと思っております。

なので、次の質問としましては、そこ応募する段階で３年後の任期を見据えた担当業務の設計というのはされているのでしょうか、お伺いします。

委員長（斎藤弥志夫君）　　渡会企画課長。

企画課長（渡会和裕君）　　お答えいたします。

協力隊の任期３年終了した後のことまで設計をしているのかというお尋ねでありますけれども、現時点ではそこまでの設計はできていないという実態でございます。どうしてもこちら側でお願いをしたいものだけの募集要項、募集要項にそういった内容は具体的に記載をして、こういった内容でよければ３年間遊佐で活動していただきたいですという形しか取っておりませんし、理想はやはり任期終了後もそういった経験ですとか人とのつながりを生かした形で何か仕事につながれば一番いいのかなとは思っておりますけれども、現状ではそこまでできていないという実態だけはお伝えさせていただきます。

委員長（斎藤弥志夫君）　　１番、遊佐亮太委員。

１　番（遊佐亮太君）　　正直なところをありがとうございます。なので、今回暮らしのコーディネーター関係でなかなか採用に至らなかったというところかと思うのですけれども、やはり応募する側の方も３年間の後も考えて応募すると思うのです。やっぱりその人の生活は３年ではありませんので。やはり遊佐町というところを知って、ずっとということないかもしれませんけれども、基本的には協力隊が終わった後も残りたいという意思があるから協力隊に応募するのだと思うのですけれども、やはりその協力隊任期後の自分の生活のイメージがつかないとなかなか応募に踏み切れないかなと思いますので、その辺りも今後考えてもらいますと、地域おこし協力隊関係でマイナス3,028万円ですけれども、こういった予算の未執行というのも生じないのかなというふうに思いますので、ご検討してもらえたらなというふうに思っております。

地域おこし協力隊起業等支援事業補助金、こちらが200万円未執行ではあるのですけれども、これは起業に至らなかったというようなところなのでしょうか。この未執行の背景を教えてください。

委員長（斎藤弥志夫君）　　渡会企画課長。

企画課長（渡会和裕君）　　お答えいたします。

地域おこし協力隊起業等支援事業補助金200万円の減額補正、こちらの内容となります。この制度自体は、退任後といいましょうか、起業したい、こういった事業をやりたい、こういったものを買いたいといった場合に使えるものではありますけれども……

委員長（斎藤弥志夫君）　　暫時休憩いたします。

（午前１０時２５分）

休　　憩

委員長（斎藤弥志夫君）　　再開いたします。

（午前１０時２５分）

企画課長（渡会和裕君）　　続けさせていただきます。

お一人当たり100万円の補助制度がございます。当然のことながら、着任して何年目とかそういったこと、こちらでも把握はしておりますけれども、以前から少し変わりまして、着任２年目からこの制度を利用することができるというものでございます。２年目の隊員の数からいきますと３名いらっしゃるということ

もございまして、当初予算では300万円計上をさせていただいておりました。その後、様々意向等も確認をしてきておりますけれども、年度内にこちらの補助金の申請見込みがちょっとつかなかったということがございまして、お二人分の200万円を減額とさせていただきたいということでの計上でございます。任期終了後であってもこの補助金を使えますので、まだ来年度以降そういった形で申請をいただけるものと思っております。現状でもこういった形で起業したいといったような情報もいただいている方もいらっしゃいますので、そちらの方は当然のことながらこの補助金を活用してご自分の事業に使っていただけるということで思っております。ただ、今年度は申請ができなかったということでありますので、減額でございます。

委員長（斎藤弥志夫君）　　１番、遊佐亮太委員。

１　番（遊佐亮太君）　　分かりました。起業ないしで定着してもらえるといいかなと思いますので、引き続きフォローしてもらえますといいかなと思っております。企画課さんへの質問について私のほうは以上になります。

続きまして、健康福祉課さんにお尋ねいたします。同じく概要書になりますけれども、ゆざっ子誕生祝金事業とすくすくゆざっ子支援金支給事業というのが概要書の６ページにございます。そちらを拝見いたしますと、ゆざっ子誕生祝金事業についてはマイナス130万円、すくすくゆざっ子支援金支給事業についてはマイナス400万円という結果になっております。それぞれの、私も触れる機会が多い事業ではございますけれども、ゆざっ子誕生祝金については第１子、第２子誕生時に10万円、第３子以降の誕生で20万円ということかと思います。すくすくゆざっ子につきましては、ゼロ歳から３歳に到達する年度末までの子供の保護者に月1.5万円で、この金額は令和６年４月分より単価変更しているというものかというふうに思っております。その中で、まずはゆざっ子誕生祝金なのですけれども、当初予算を幾らで組んでいて、つまり何人の誕生を見込んでいてこの予算だったのかと、今年度の出生数が何人になりそうだというところについてお伺いします。

委員長（斎藤弥志夫君）　　渡部健康福祉課長。

健康福祉課長（渡部智恵君）　　お答えいたします。

ゆざっ子誕生祝金につきましては、当初630万円で見込みを立てさせていただいております。今年度、出生30名を予定しておりまして、妊婦の転入なども予備費を含めた形での計上ということで、見込額としては500万円ということで、130万円の減額という形でこのたび計上しているところでございます。

以上です。

委員長（斎藤弥志夫君）　　１番、遊佐亮太委員。

１　番（遊佐亮太君）　　分かりました。ありがとうございます。すくすくゆざっ子支援金のほうはマイナス400万円ということなのですけれども、こちらについても当初予算が幾らで、何人に対して支給するつもりの予算組みだったのかを教えてください。

委員長（斎藤弥志夫君）　　渡部健康福祉課長。

健康福祉課長（渡部智恵君）　　お答えいたします。

当初予算額2,900万円を見込んでおりまして、当初のちょっと人数、今手持ちにないところでございますので、後ほど説明させていただければと思いますが、実績見込みといたしましては、出生32名、先ほど申

し上げたように予備費も含めた形での32人ということで見込みを立てているところでございます。また、転入等で増えた人数もございますので、令和７年１月現在で支給対象のほうが148人となってございます。この最終の３回目の支払いが４月にございますので、予備費を加えた金額を除いた不用額ということで400万円を減額という形でしているところでございます。細かい試算のところございませんけれども、新規としましては６年度、出生、転入等で50人程度を見込んでいたという形で試算をしているところでございます。

以上です。

委員長（斎藤弥志夫君）　　１番、遊佐亮太委員。

１　番（遊佐亮太君）　　ありがとうございます。６年度に50人程度の今のゼロ歳児がいることを見込んでいたけれども、実態としては30ぐらいですか、毎月の広報で生まれた子の人数見る限りそのぐらいなのかなというふうに思っております。なかなかこの人数増やすってそうそうできないことなのですけれども、今後も何とかならないかなと私も見ていきたいというふうに思っております。ありがとうございました。

物価高騰対策給付金のほうに移りたいと思います。こちらは確認程度なのですけれども、同じく概要書の６ページ見ますと、物価高騰対策給付金支給事業ということでマイナス3,115万円。そのうち一番大きいのが、給付金そのものがマイナス3,080万円ということになっておりますが、こちらがここまで減額になった要因についてお伺いしたいと思います。

委員長（斎藤弥志夫君）　　渡部健康福祉課長。

健康福祉課長（渡部智恵君）　　お答えいたします。

こちら給付対象となりますのが令和６年度新たに非課税世帯、均等割世帯への給付ということで、６月補正で対応させていただいた内容となってございます。国からの通知、そして積算するまで時間がちょっとタイトであったということで、４月23日時点で抽出した世帯数で見込みをさせていただいたところでございます。４月ということは、令和５年度ベースの積算ということもございまして少し余裕を見た形となってございましたので、実際国の制度等を精査したところでの抽出がちょっと乖離があったという形になっているところでございます。

以上でございます。

委員長（斎藤弥志夫君）　　１番、遊佐亮太委員。

１　番（遊佐亮太君）　　ありがとうございます。ここについては大丈夫です。

続いて、同じく概要書なのですけれども、福祉タクシー利用助成事業というところで、事業費の最終見込額による減ということでマイナス300万円となっております。こちらそもそもの予算としては幾らを組んでいて、そのうちの300万円減になったかというところをまずお伺いしたいと思います。

委員長（斎藤弥志夫君）　　渡部健康福祉課長。

健康福祉課長（渡部智恵君）　　お答えいたします。

補正前の金額が1,435万1,000円でございまして、実績見込みで300万円ほど減額という形でなっているところでございます。こちら高齢者、そして障がい者追加分という形になってございますので、そちらを加味したところで減額という形となっているところでございます。

以上です。

委員長（斎藤弥志夫君）　　１番、遊佐亮太委員。

１　番（遊佐亮太君）　　補正で加えたけれども300万円減というところで、福祉タクシーのありようってどうなのかなというところは常々思っているところがございます。そもそも利用率、遊佐町ご高齢の方も多い状況かと思うのですけれども、その中でそもそも1,435万円で本当にいいのかとは思いながらも、実際の利用率としては1,100万円程度になってしまっているというところなのだと思います。本来逆にもっと利用されてしかるべきなのではないのかなとも思いますし、免許返納ということも今後あるでしょうから、こういった制度も本来必要なようにも思うのですけれども、どこに課題があるのだろうと思っておりまして、これは健康福祉課さんのほうでまずどのように思っていらっしゃるかというところをお伺いしたいのですけれども、利用の仕方が難しいとか、予約の仕方が難しいとか、もしかしたら課題があるのかなとも思うのですけれども、その辺の現状としてはどのようにお考えでしょうか、お伺いします。

委員長（斎藤弥志夫君）　　渡部健康福祉課長。

健康福祉課長（渡部智恵君）　　お答えいたします。

利用状況につきましては、まだ６年度については途中でございますが、５年度の実績から見ますと、使い切っている方、そして全部使っていない方、様々個人の利用形態によって違ってくるということで認識をしているところでございます。課題につきましては、高齢者の移動支援という観点からも、実際のところのニーズがどうなのかなというところアンケートを取ってみてはどうかなということで担当の係とはちょっと話をしているところではございますが、実際高齢者のいろいろな教室ですとか講話のところ、講話ですとか、あるところでお話を聞くと、お医者さんに行くときに使う程度という方もいらっしゃればそうでなかった、様々別の、ニーズが違いますので、少しそこのところを吸い上げて検討していけたらいいかなと思っているところでございます。

以上です。

委員長（斎藤弥志夫君）　　１番、遊佐亮太委員。

１　番（遊佐亮太君）　　ただ使うということはないものだと思っておりまして、やはりお医者さんに行くですとか、用事があって使うものだというふうに思っております。そうすると、何か商店とタイアップしてこちらの仕組みをもっと利用率上げるということもあってもいいのかなとも思うのですけれども、その辺の何かほかの利用先に、行き先になりそうなところとの話合いであったりとか、企画をつくるですとか、そういったところは現在やられているかというのをお伺いしたいと思います。

委員長（斎藤弥志夫君）　　渡部健康福祉課長。

健康福祉課長（渡部智恵君）　　健康福祉課サイドでは、現在のところそういった取組は行っていないところでございますが、そういうものもあったらいいなということで、多職種、介護ですとか障がいですとか高齢者など集まる機会が、関係者で集まる研修の機会があるのですが、そういったところでは話題にはなっているところでございます。

以上です。

委員長（斎藤弥志夫君）　　１番、遊佐亮太委員。

１　番（遊佐亮太君）　　やはり行き先があれば当然使うでしょうし、行ったところで何かただ集まるのでは、でも福祉タクシーで行ったらコーヒー１杯無料とか、それでみんな集まるから囲碁サロンが開かれて

戦いが始まるとか、何かそういうことにつながってくると商店のほうでもお買物につながっていくとかなってくるのではないのかなと思いますし、実際そういうふうにやられている自治体の例もあるのではないかなとも思いますので、ここの福祉タクシーについても今後どのように運営していくかというのは課題かなというふうに思っております。

続きまして、同じく概要書６ページなのですけれども、障害者自立支援給付事業というところで、こちらについては1,200万円増になっております。補正前の金額と、なぜ金額を増やすのかと、その辺りについて教えてください。

委員長（斎藤弥志夫君）　　渡部健康福祉課長。

健康福祉課長（渡部智恵君）　　お答えします。

自立支援介護等給付費でございますが、補正前が３億4,358万2,000円でございまして、実際当初積算するときに、こちらについては障がい者福祉サービスということでタイトな見積り、そして報酬改定の絡みもございまして、実際４月から12月の実績と今後の見込みを精査しましたところ不足が生じるということで、1,200万円ほど増額補正という形となっております。

以上です。

委員長（斎藤弥志夫君）　　１番、遊佐亮太委員。

１　番（遊佐亮太君）　　ありがとうございます。こちらちょっと私分からないのですけれども、どういったサービスをどこで受けるときの給付になるのでしょうか。かつ、この受けられるサービスというのは遊佐町の中で事業者さんがあったりするのでしょうか、お伺いします。

委員長（斎藤弥志夫君）　　渡部健康福祉課長。

健康福祉課長（渡部智恵君）　　お答えいたします。

こちらにつきましては、居宅介護ですとかヘルパーと言われるようなものと、あとは介護保険でいうところデイサービス的な生活介護、そして短期入所、あとは施設入所、グループホームなど、障害者総合支援法に基づく給付事業という形になってございまして、それぞれ県の認可をいただいている施設でサービスを提供するという形になってございます。こちらについては、申請がございまして、町のほうでサービスを支給の決定、量的なもの、期間的なものを障がい者の実態に合わせた形で精査をした形で、その内容の中でサービスを使っていただいているという形となってございます。

以上です。

委員長（斎藤弥志夫君）　　１番、遊佐亮太委員。

１　番（遊佐亮太君）　　ありがとうございます。

その中でお聞きしたいのが、３億円超の金額が出ているというところで、これ町内、遊佐町の中でこういったサービスを提供している事業者さんってどの程度あるのかについてお伺いしたいと思います。

委員長（斎藤弥志夫君）　　渡部健康福祉課長。

健康福祉課長（渡部智恵君）　　お答えいたします。

大きいところを施設で申し上げますと、吹浦荘様、月光園様などがございますし、就労支援系でございましたらわいわい・かんとりーさんとかゆうとぴいさんなどがございます。

以上です。

委員長（斎藤弥志夫君）　　１番、遊佐亮太委員。

１　番（遊佐亮太君）　　分かりました。ありがとうございます。

続いて、同じページで障害児通所給付事業で、こちらが200万円増ということなのですけれども、こちらについても補正前の金額幾らで、なぜ金額増になったのかというところを教えてください。

委員長（斎藤弥志夫君）　　渡部健康福祉課長。

健康福祉課長（渡部智恵君）　　お答えいたします。

補正前の金額が2,395万6,000円でございます。当初見込んでいた人数よりも利用申請が増えたということが主な追加の補正の要因でございます。放課後デイサービス、当初９名見込んでいたところが１月末現在で15名の申請がございます。児童発達支援サービスについても、当初３人で見込んでおりましたが、１月末で４人という形で、実際使いたいという方が今年度に入りまして増えたということで給付が増えている状況でございます。

以上です。

委員長（斎藤弥志夫君）　　１番、遊佐亮太委員。

１　番（遊佐亮太君）　　ありがとうございます。増えているかなというのは私も思います。ありがとうございました。

ちょっと特別会計のほうに移るのですけれども、国民健康保険特別会計のほうを拝見いたしますと、5,000万円増えて5,000万円減っているというところがあったかなと思っております。歳入のほうで県支出金の普通交付金で5,000万円減、歳出のところでも同じ金額で保険給付費の療養諸費、一般被保険者療養給付費が5,000万円減というところでなっているのですけれども、こちらのそれぞれ歳入歳出で5,000万円減った事情についてお伺いします。

委員長（斎藤弥志夫君）　　渡部健康福祉課長。

健康福祉課長（渡部智恵君）　　お答えいたします。

こちらは医療費に係るものでございますけれども、一般被保険者の療養給付費、医療費が今年度少ないという状況でございまして、実績見込みより減額と。内容についてはちょっと分析まではしていないところでございますが、国保連合会様のほうから請求来るところでございますが、少ないという状況でございます。

以上です。

委員長（斎藤弥志夫君）　　１番、遊佐亮太委員。

１　番（遊佐亮太君）　　病気やけがが少なかったならいいことではあるのですけれども、5,000万円というと結構大きいなとは思いますし、全体の歳入歳出でいうと15億円、16億円というところで5,000万円減となっております。前年度で幾らだったのかとか、当然前年度実績見ながら組んでいた上での結果として5,000万円減だとは思うのですけれども、その辺の何か予算組みの段階と現状の違いというのは分かりましたら教えてください。

委員長（斎藤弥志夫君）　　渡部健康福祉課長。

健康福祉課長（渡部智恵君）　　お答えいたします。

細かい数字、今手元にはないところでございますが、当然当初予算を組む段階で前年度の、といいまし

ても当初を組む段階でございますので、４年度、５年度の状況を加味した形で計上をさせていただいておりますが、医療費については実際のところ見立てが難しいところがございます。16億円の中の金額、不足が生じないようにというところで、ある程度見込みを立てさせていただいております。

以上です。

委員長（斎藤弥志夫君）　　１番、遊佐亮太委員。

１　番（遊佐亮太君）　　分かりました。途中でなくなってしまったらあれですから、余裕を持っておくのだろうなと思いますので、こちらについては承知いたしました。

最後に、介護保険特別会計のことでお伺いいたします。介護給付費準備基金積立金に4,485万2,000円積み立てるというところで補正が上がっております。こちらの積立金なのですけれども、令和５年度末時点では２億5,771万8,203円というところで決算の数字のほうを見ております。２億5,700万円に4,400万円を足しますので、合計すると３億円をちょっと超えるのではないのかなというふうに思っております。以前の多分2024年10月議会でもお伺いしたのですけれども、こちらの基金、３億円をこれから超えていくと思うのですけれども、こちらの基金の運営方針について改めて教えてもらいたいなと思っております。

委員長（斎藤弥志夫君）　　渡部健康福祉課長。

健康福祉課長（渡部智恵君）　　方針と計画、明文化したところがないところでございますが、基金の活用につきましては、今後給付費が不足となった場合取崩しを行い、安定した保険給付を提供する、保険料負担の軽減を図るという案も考えられるというところでございます。確実に早い段階で超高齢化社会となる遊佐町において、長期的な視点で見たとき、ある程度の基金を保有していることが重要であるとして、第９期介護保険計画策定時に第10期以降の保険料を試算しましたところ、前受け保険料の増額改定が予想されるということで、将来の激変緩和措置として対応できるように第９期では現状の取崩しを行わないということで現在の保険料を設定をさせていただき、条例改正もさせていただいたところでございます。将来的には、遊佐町では半分が65歳以上となると推計されて見込まれているところでございますので、保険給付を抑えるためには65歳以上の方が要介護状態とならない、悪化させないというような介護予防施策が重要であると考えているところでございます。今年度、厚労省事業であります介護予防活動普及展開事業が遊佐町で実施されまして、厚労省東北厚生局、山形県、東京都介護予防・フレイル予防推進センター、野村総研の方々が支援チームとなりまして遊佐町の介護予防事業の現状を整理しまして、今後どのように展開したらよいかというようなことも話合いを行ったところでございます。保険料の課題、そして給付費の課題もございますので、今後も年齢がいったとしても年を取ったからということで諦めずにいろいろなことができる地域という形で町づくりのほうをこれからもやっていきたいなということで考えておりますので、次の第10期の介護保険事業計画、令和７年が２年目となります。ニーズ調査等を行いますし、これらの課題を踏まえたところで、10期の計画に向けて基金の活用法も考えていきたいと考えているところでございます。

以上です。

委員長（斎藤弥志夫君）　　１番、遊佐亮太委員。

１　番（遊佐亮太君）　　ありがとうございました。やっぱり高齢化がどんどん進んで超高齢社会になっていくというのは分かっているところなのですけれども、介護保険特別会計と一般会計からの繰入れってあ

りましたでしょうか、お伺いします。

委員長（斎藤弥志夫君）　　渡部健康福祉課長。

健康福祉課長（渡部智恵君）　　お答えいたします。

給付費に対する一般的なところについてと、あとは人件費的な事務費などについても繰入れはあるところではございます。あくまでも法定の金額という形にはなるところでございます。

以上です。

委員長（斎藤弥志夫君）　　１番、遊佐亮太委員。

１　番（遊佐亮太君）　　法定の範囲で繰入れは当然していくのが介護保険の運用において安定稼働には必要なのだろうなとは思うのですけれども、要介護状態にならないであったりとか、要介護状態になっても段階をどんどん追っていかないで今の現状にとどめるであったりとか、そういう施策も併せて打っていかないとどんどん介護給付費が上がっていってしまって、いずれは一般会計からの繰入額を増やさなければいけないというような流れもあるのではないのかなとは思っておりまして、なので介護保険給付費の基金についても、ここまではためるけれども、もうこれ以上は何とか耐えるのだみたいな、そういった何か運営指針であったりとか思想がないことにはどんどん金額ばかり積み上がっていくのではないのかなと。積み上がってから必要に応じて取り崩せばいいのですけれども、そうなる前に、ここまでしかためないから何とか頑張ろうみたいな、そういう動きも必要なのではないのかなとは個人的には思っているのですけれども、現状、要介護状態がこれ以上上がらないような取組であったりとか、その辺ってどのようにされているのでしょうか、お伺いします。

委員長（斎藤弥志夫君）　　渡部健康福祉課長。

健康福祉課長（渡部智恵君）　　お答えいたします。

介護が進まないといいますか、現状維持といいますか、というものが一つということで、それぞれサービスの中でもリハビリなども組み込まれている介護サービスもございますし、あとは介護予防ということで、先ほど国の支援をいただきながら遊佐町の介護予防事業について整理をし、具体的には新年度から周知含めいろいろな形で展開をしていきたいということで考えております。予防事業としましては、健康支援係のほうでやっております健康体操ですとか、生活機能の低下を防ぐためのメニューですとか様々やっておりますが、細かいところについては後ほど説明をさせていただければと思うところでございます。やはり介護予防、介護状態になっている方でも悪化させない、そして高齢になった方が次の段階に進まないということがこれからの給付、そして遊佐町が元気になっていく一つのポイントかなと思っておりますので、その辺についても皆様のほうから周知等もご協力いただければと思うところでございます。

以上です。

委員長（斎藤弥志夫君）　　１番、遊佐亮太委員。

１　番（遊佐亮太君）　　ありがとうございます。私もそのように思っております。健康体操いろいろやられているのは存じ上げているのですけれども、あれすばらしい取組だなと思います。ただ、自分で行かれる方はあれに行けるでしょうし、ご近所の方に送ってもらえるような方も行けるのだろうなとは思うのですけれども、そこからさらに介護度が上がってしまうとなかなか動けない状況になってしまうのかなとも思っておりまして、そうすると自宅でそのまま療養生活になっていって、人知れずどんどん介護度が上が

っていって、気がついたら入所みたいな流れがあるのではないのかなとは思っておりまして、この辺の介護保険を取り巻く環境については今後もちょっと注意深く見ていきたいですし、やはりリハビリということは今後、病院から在宅へと言われている時代ですけれども、病院から在宅に行くということは在宅で生活できる環境を整えるということが必要で、その中にはリハビリというのも重要なファクターかなとも思っておりますので、この辺についてもしっかりやっていけたらなというふうに思っております。

以上で私の質問は終わります。ありがとうございました。

委員長（斎藤弥志夫君）　これで１番、遊佐亮太委員の質疑は終了いたします。

２番、伊原ひとみ委員。

２　番（伊原ひとみ君）　では、私のほうからも企画課と総務課のほうに幾つかお伺いしたいと思います。

一般会計の補正予算のほうでお聞きしたいと思います。歳出のほうですが、すみません、最初に企画課にお尋ねしたいと思います。19ページ、２款総務費、１項総務管理費、８目企画費の中にある７節報償費、この中に移住世帯向け食の支援事業支給費マイナス22万2,000円と、移住者生活準備支援費90万円の減額となっておりました。これ歳入のほうも見ますと、14ページのほうの多分項目だと思うのですが、同じような補助金で11万円の減額、また75万円の減額というふうに記されているので、多分同じような県の補助金の減額なのかなというふうに思っております。今回、減額というふうに書いてありますけれども、移住者が当初想定より少なかったのかどうかということと、残念ながら途中断念されたということなのか、この減額の理由、またこの食の支援事業などもちょっとお話しいただければと思います。

委員長（斎藤弥志夫君）　渡会企画課長。

企画課長（渡会和裕君）　お答えいたします。

まずは移住世帯向け食の支援事業の部分となりますけれども、こちらが22万2,000円の減額補正ということでございます。この移住世帯向け食の支援事業につきましては、山形県のほうに移住された方に対しまして、県と町で協調しての支援ということになりますけれども、米、みそ、しょうゆ、こちらを提供させていただく事業ではございますが、令和６年度から県の直轄の事業に移行したということもございまして、町で予算化する必要がなくなったということでの皆減でございます。移住者なり申請者がいなかったからという、そういうものではございませんで、６年度からは県が直接移住者に対して支給をするという流れと変わったためということになります。

あと、もう一つ、移住者生活準備支援費、こちらが90万円の減とさせていただきました。こちらは、就業されていない方が移住されてきた場合に、商工会さんのほうで発行しております商品券２万円分を支給をするということでございますけれども、こちらに関しては今年度の実績の見込みからしましても90万円ほど不用になるなという判断をさせていただいたため、減額補正とさせていただいたものでございます。それに対応する歳入の部分になりますけれども、初めの移住世帯向け食の支援事業については２分の１、町で負担する部分と県で負担する分ありますけれども、22万2,000円の半分、11万円不用額ということになりましたので減額、移住支援事業補助金、こちら75万円の減額でありますけれども、こちらも国のほうで……すみません。全体の事業費としては、100万円あるのです……すみません、勘違いしていました。こちらは別の項目でございました。こちらはまた別の制度でありまして、移住された方に対して100万円いただけるという事業ではありましたが、こちらも見込みがないということで皆減とさせていただきました。申

し訳ありません。説明がちょっと入り乱れてしまいましたけれども、準備支援費とはまた別の制度でございます。

以上です。

委員長（斎藤弥志夫君）　２番、伊原ひとみ委員。

２　番（伊原ひとみ君）　説明ありがとうございました。そうしますと、この移住世帯向け食の支援事業というのは、今度県の直轄になるということであれば来年度からは町の財政のここの部分にはのらないという判断でよろしかったのでしょうか。

委員長（斎藤弥志夫君）　渡会企画課長。

企画課長（渡会和裕君）　お答えいたします。

実質的には６年度から県の直轄事業となっておりますので、当初予算こちらで組んだ際には６年度も同様の制度であろうということで予算化をさせていただきましたけれども、今回の補正で皆減、それに伴いまして令和７年度から予算書のほうには上がってこないということになります。

委員長（斎藤弥志夫君）　２番、伊原ひとみ委員。

２　番（伊原ひとみ君）　ありがとうございます。何はともあれ、移住者のための支援のお金も準備しているけれども、なかなか移住者が増えないということで減額になっているのだろうと思います。せっかくあるものですから、減額にならずに使えることを願いたいと思います。

では、次の項目に行きたいと思います。では、20ページの、同じですが、節18節負担金補助及び交付金の中で、先ほども少し１番委員も触れましたけれども、空き家再生地域おこし事業補助金の170万円減額と地域おこし協力隊定住支援空き家改修の200万円でございます。こちら２件とも当初予算それぞれ170万円、200万円とのっておりましたけれども、同額が減額となっているようです。これに対しては、全く申請者なしだったのか、ゼロだった理由なんかも分かれば教えていただきたいと思います。

委員長（斎藤弥志夫君）　渡会企画課長。

企画課長（渡会和裕君）　お答えいたします。

空き家再生地域おこし事業補助金170万円の減というものでございます。もともとこの事業につきましては、以前でありますと空き家を町が10年間所有者の方から借り上げをさせていただいて、リフォームをした後貸し付けるといった制度ではありましたけれども、令和３年度から方針といいましょうか、スキームが変わりまして、移住希望される方、移住希望者が空き家を活用して10年以上事業を行う場合に、必要なリフォーム工事費用、設備費用に対して補助すると、それを使いたい方に対しての補助金という形に変わっております。今年度でありますけれども、当初では170万円計上しておりましたが、結果から申請がなかったと、申請見込みがないということでありましたので、皆減とさせていただいたものでございます。

以上です。

委員長（斎藤弥志夫君）　２番、伊原ひとみ委員。

２　番（伊原ひとみ君）　説明ありがとうございます。今年度に至っては災害もあったので、なかなかそちらまで回らなかったのかなというふうにも考えますが、昨年度はそんなに大きな減額もなかったようなので、今年度だけ申請する方がいなかったのかなというふうに思ってちょっと聞いてみました。分かりました。来年度から、せっかくある制度ですので、使っていただけるよう願いたいと思います。

では、次の項目に行きたいと思います。同じページの次、下の23節投資及び出資金、山形県若者定着支援基金出捐金187万2,000円についてお伺いしたいと思います。こちらも当初予算に同額のっておりました。ちなみに、昨年度、令和５年度も同じ金額当初予算でのって、同じ金額減額になっていたようでした。せっかくある制度なのですが、全く使われていないように思うのですが、今年度もこの基金の申請者がいなかったための減額だったのか、またこの資金の内容をちょっと詳しくお聞きできたらと思いますが、お願いしたいと思います。

委員長（斎藤弥志夫君）　　渡会企画課長。

企画課長（渡会和裕君）　　お答えいたします。

こちらが山形県若者定着支援基金出捐金という予算科目でありますが、187万2,000円の減額補正計上でございます。こちらにつきましては、奨学金の返還支援という位置づけの事業でございます。こちら減額の理由ということになりますけれども、今年度も実は新規で申請者が５件ございました。全て県からは認可を受けているということになっておりますけれども、それに相当する町の負担分を出捐金として執行するわけではございますけれども、実は昨年度も同様ではあったのですが、出捐金ということで、これまで数年継続して町からも支出をさせていただいておりまして、そちらを使う場面がなかなか出てきていないといったこともありまして、今までお支払いした分が留保されているといったことでありますので、今回５名の方、申請者、認可をされておりますけれども、そちらに伴う出捐金としては今年度町からの支出はないと、もともとこちらで出しているもので賄えるということでありましたので、今回皆減という形を取らせていただきました。この出捐金といいましょうか、最終的に支援する流れの中でいきますと、一応４年間の大学、４年制大学の期間奨学金をいただいている方がいたといたしまして、卒業後、県内に居住、就職された場合、３年経過後に奨学金の貸与期間に対して一括して県から支払いをするという流れとなっておりますので、県内に居住、就業するということが条件となりますし、まして３年経過後ということでありますので、３年間は県内で仕事に就いていただくといったような条件もございますけれども、それがクリアできた際には奨学金の貸与期間のほうに一括でお支払いをするという制度でございます。

以上です。

委員長（斎藤弥志夫君）　　２番、伊原ひとみ委員。

２　番（伊原ひとみ君）　　説明ありがとうございました。今年度も５件の申請があったということで、利用されている方がいるということで安心しました。確かに大学を卒業して地元就職するとそういう支援があるというのを何となく聞いたことはあったのですが、ああ、この制度だったのだなということで理解できました。

そうしますと、申請する際、大学入学前にこの申請希望をするのか、もしくは地元就職してきた際に、３年私頑張るので、この補助金お願いしますというふうに申請するのか。どこの段階で申請するか、もし分かればお願いしたいと思います。

委員長（斎藤弥志夫君）　　渡会企画課長。

企画課長（渡会和裕君）　　お答えいたします。

大学に入る前に申請されるのが一般的なのかなというふうには思っておりますので、月額の基準額というのがございまして、１か月当たり２万6,000円、そちらの４年間でいきますと48か月分、県と折半という

形になりますので、そちらの２分の１、６年度当初予算要求の際には３人を見込んでおりましたので、187万2,000円となってございました。今回は出捐金の支出は不要だということでありましたので、減額となったものでございます。

以上です。

委員長（斎藤弥志夫君）　２番、伊原ひとみ委員。

２　番（伊原ひとみ君）　ありがとうございます。入学前に申請ということですので、もしこういう制度があるというのも町民の方分かるようであれば、もう大学入学時、今まさにそういう時期ではありますので、もう知っている大学生、入学予定者なんかにもお声をかけて、ぜひ地元に帰っておいでという一言になればいいかなというふうに思いました。ありがとうございます。

では、企画課、最後１つお伺いしたいと思います。次に、27ページ、７款商工費、１項商工費、３目観光費の17節備品購入費、施設用備品購入費の83万円とございます。これの中身を教えていただければと思います。

委員長（斎藤弥志夫君）　渡会企画課長。

企画課長（渡会和裕君）　お答えいたします。

商工費の備品購入費83万円の追加補正についてということでございます。施設用の備品購入費ということになりますけれども、大きなものといたしましては滝の小屋の畳でございます。畳を購入させていただきたいという予算要求でございます。滝の小屋については、やはり湿気によって畳の傷みが激しいという状況が見受けられておりまして、交換が必要となったということでございます。今回交換する際ではありますけれども、湿気に強い素材での交換としたいと思っておりますし、春の荷揚げの際、ヘリ使って荷揚げ等をするわけですけれども、それに間に合うように今年度中に購入までしたいというものでございます。畳の購入の部分で80万円要求させていただきました。残りの３万円でありますけれども、こちらも後ろもといいましょうか、こちらは公用車、観光のほうで持っております公用車ではありますけれども、こちらにドライブレコーダーを設置をしたいということでございまして、そちらが３万円という計上での要求とさせていただきました。やはり事故等、起きてはならないわけですけれども、何かあった際にはドライブレコーダーの記録等も判断の対象になるということでありましたので、監査からのご指摘もいただいて整備に向かうということでの計上でございます。

以上です。

委員長（斎藤弥志夫君）　２番、伊原ひとみ委員。

２　番（伊原ひとみ君）　説明ありがとうございました。滝の小屋の畳ということで理解しました。また、公用車のドライブレコーダー３万円ということも理解しました。実は昨日、文教産建の中でもドライブレコーダー意外と話題になりまして、当町の公用車意外とドライブレコーダーきちんと設置しているのだなというふうに再度認識しました。ありがとうございます。

続きまして、では次に総務課のほうにお伺いしたいと思います。23ページ、３款民生費、３項災害救助費、３目災害救助費の中の18節負担金補助及び交付金の中で、生活家電購入支援補助金とございます。これが2,876万7,000円の減額とここに記載されております。ちなみに、歳入の部分でも1,126万6,000円が減額となっております。これは国か県の補助金も減額になっているということだと思っておりますが、これ

だけの大きな金額が減額になるということは、当初災害あった時にしっかり対応できるようにと多く見積もっての予算を確保していたものと思ってはおりますけれども、当初の予定よりも申請者が少なかったのか、もしくは購入した家電等が比較的安く購入できたので、思ったより予算を使わずに済んだのか、いろんな理由はあるかと思いますが、もし分かる範囲でお知らせいただければと思います。

委員長（斎藤弥志夫君）　　鳥海総務課長。

総務課長（鳥海広行君）　　生活家電購入支援事業に対する補助金と購入支援の補助金ということでマイナス2,876万7,000円ということでございますけれども、これにつきましては、７月25日に豪雨災害起きたわけなのですけれども、申請の締切りが当初９月25日までだったのですけれども、それが県の補助金、10分の10で入っているわけなのですけれども、県の締切りに関する相談の関係もございまして、１月31日まで延長したということでございました。当初やっぱりエアコン、それぞれ生活家電について、エアコンについては補助上限額が10万円、あと洗濯機、冷蔵庫、テレビについてはそれぞれ６万円が上限額ということで、その上限額で予算を見ていた関係もあって、まず当初その満額で、上限額で予算を見ていた関係もあって、今回１月31日までで申込みの締切りを終了しましたので、当初多く見ていた関係もあってこれだけ減額ということになったものでございます。

以上です。

委員長（斎藤弥志夫君）　　２番、伊原ひとみ委員。

２　番（伊原ひとみ君）　　ありがとうございます。１月31日で申込みを締め切ったということで、これで被災者、大部分にきちんと行き渡ったと理解してよろしかったでしょうか。

委員長（斎藤弥志夫君）　　鳥海総務課長。

総務課長（鳥海広行君）　　これだけで全部に行き渡ったのかということでございますけれども、まず件数的には75件になります。補正後の額が1,323万3,000円ということなのですけれども、実際は県の補助金分も含めて1,239万3,000円というのが今現在の実績額ということになります。それが75件ということなのですけれども、罹災証明書の発行が178件でしたので、そのうちの75件が申請に来られたということで、パーセントにすると42.1％の方が申請されたということでありますけれども、まず被災状況から鑑みて、家電製品が水につかったりして使えなくなったというようなことでありますので、それが42.1％ほどあるのかなとこちらのほうではちょっと見ているのですけれども、まずそのような状況でございます。

以上です。

委員長（斎藤弥志夫君）　　２番、伊原ひとみ委員。

２　番（伊原ひとみ君）　　ありがとうございます。そうしますと、まだ残っている方もいらっしゃるかもしれないということだと思います。であるならば、令和７年度もこの同じような支援も、もしかしたら申込みあるかもしれないと思うのですが、これも引き続き７年度支援として続けていかれるのか、もし分かる範囲でお願いしたいと思います。

委員長（斎藤弥志夫君）　　鳥海総務課長。

総務課長（鳥海広行君）　　７年度については、県の補助金も今のところございませんので、今のところは７年度については考えておりません。

以上です。

委員長（斎藤弥志夫君）　　２番、伊原ひとみ委員。

２　番（伊原ひとみ君）　　ありがとうございます。県の補助はないとはいえ、万が一まだそういう困っている方がいらっしゃるのであれば、できれば町でも対応していただければというふうに切に願いたいと思います。ありがとうございます。

　では、次に移りたいと思います。28ページの９款消防費、１項消防費の２目非常備消防費でございます。金額についてはゼロではありますけれども、財源内でのお金の移動があったようなので、ここら辺を少しお聞きしたいと思います。特定財源のほうから505万円ほど減額になっていて、一般財源から505万円出ているというふうになっております。これ財源が変わったという理由、分かれば教えていただきたいと思います。

委員長（斎藤弥志夫君）　　鳥海総務課長。

総務課長（鳥海広行君）　　補正額の増減はないのですけれども、財源が地方債マイナス500万円と、あとその他マイナス５万円ということでございますけれども、これにつきましては、歳入のほうで財源の変動がございましたので、それについて説明させていただきますけれども、まず最初の500万円の減額については18ページ御覧ください。18ページの真ん中ほどに町債の関係で６目消防債がございまして、それの１節消防債マイナス660万円、消防施設整備事業債というのがございますけれども、このうちの500万円が緊急防災・減災事業債というものでありまして、これが当初起債対象になるものと考えられていたのですけれども、非常備消防活動費の中で訓練服、消防団新準則対応訓練服購入事業の中、これがそのうちの500万円が事業債該当するということになっていたのですが、それが起債対象にならなくなったということで、そのうちの500万円であります。あと、その他の部分、残りの５万円については、17ページを御覧ください。17ページの雑入のところの４目雑入、２節雑入の一番上のところに書いてあります消防協会庄内支部助成金、マイナス５万円とありますけれども、これが７月25日の大雨災害によって町の総合防災訓練が中止になったということで皆減したものでございます。この部分が先ほど言った箇所に反映されているものでございます。

　以上です。

委員長（斎藤弥志夫君）　　２番、伊原ひとみ委員。

２　番（伊原ひとみ君）　　ありがとうございます。そうしますと、この505万円に至っては消防訓練服に使われたと、これはまず町の財源で払われたというふうに理解しました。では、ここの部分は、ありがとうございます。大丈夫です。

　同じような内容なのですが、次32ページでございます。一番最後の項目です。13款諸支出金の１項諸支出金の３、空家対策費、こちらも予算としては全くゼロで動いていないのですが、県の支出金が22万円減額で、一般財源から22万円となっております。多分空き家対策で使われたお金だと思いますが、補助金が使われなく町の持ち出しになったという理由、こちらのほう教えていただきたいと思います。

委員長（斎藤弥志夫君）　　鳥海総務課長。

総務課長（鳥海広行君）　　これにつきましても、14ページを御覧ください。14ページの下から６つ目に空き家再生等推進事業補助金、マイナス22万円ということでございますけれども、これが空き家再生等推進事業補助金と再生とはついてあるのですけれども、これは空き家の解体に対する補助金ということで、社

会資本総合整備交付金というのが地域生活課の管理衛生係のほうで申請しているのですけれども、そこの関係で、補助金、本当は空き家解体について３件ほど要望していたのですけれども、１件分しか該当にならなかったということで、この分22万円減額補正させていただいたものでございます。この分が反映されて一般財源から支出ということになったものでございます。

以上です。

委員長（斎藤弥志夫君）　　２番、伊原ひとみ委員。

２　番（伊原ひとみ君）　　ありがとうございます。県の補助金では対応できないけれども、町できちんと財源を出して対応してくださるということは大変ありがたいと思います。あした私、空き家に対して少し一般質問しますので、よろしくお願いしたいと思います。

以上で私からの質問終わります。ありがとうございます。

委員長（斎藤弥志夫君）　　これで２番、伊原ひとみ委員の質疑は終了いたします。

３番、駒井江美子委員。

３　番（駒井江美子君）　　私からは、町民課と企画課さんにお聞きしたいと思います。

まず町民課にお聞きしたいのですが、21ページの２目賦課徴収費の８番、旅費の費用弁償が増えているかと思うのですけれども、これはどうしてか教えてください。

委員長（斎藤弥志夫君）　　伊藤町民課長兼会計管理者。

町民課長兼会計管理者（伊藤治樹君）　　お答えします。

こちらについては、会計年度任用職員の交通費に当たる、通勤費に当たる部分なのですけれども、町民課で通年雇用している会計年度職員１名と、それから申告相談時に雇用している３名の会計年度職員の年度末までの見込額が確定したことにより、その不足分を補正するものであります。

以上です。

委員長（斎藤弥志夫君）　　３番、駒井江美子委員。

３　番（駒井江美子君）　　ありがとうございます。増額分の会計年度任用職員、申告相談のための職員が３名分も含まれるということで、今もこちらで申告相談されていると思うのですけれども、私が勘違いしていたのか、申告相談は役場中心になるって聞いていて、去年は１日ずつ各まちづくりセンターでもされていたと思うのですけれども、昨年度はしていましたよね。今年度も同じような形でするのかと思ったら役場１つになっていたので、あれって、昨年度にそのように通知されていたのか、今年度もそのように通知していたとかがちょっと分からなくて、私以外にもまちづくりセンターに行ったという方が何名かいるって聞いていたのですけれども、周知のほうはどのようにされていたのか教えてください。

委員長（斎藤弥志夫君）　　伊藤町民課長。

町民課長（伊藤治樹君）　　お答えします。

昨年度から申告会場の集約化ということで、昨年度は役場の第１会議室と、それから生涯学習センターで、遊佐地区については変わらず生涯学習センターでということで実施したわけなのですけれども、昨年度から集約したということで、激変緩和措置ということで、それまでのまちづくりセンター５か所については、申告相談時期あるわけなのですけれども、その前に各まちづくりセンター１日ずつ実施しておりました。それで、周知方法としては、まちづくりセンターにいらっしゃった方に、今回はこういうふうにま

ちづくりセンターで１日ずつ設けましたけれどもということで、来年度からは第１会議室で行いますということで周知をしております。そのときも話あったわけなのですけれども、やはり会場に来る際の交通手段がない方も実際いらっしゃいます。その方については、電話、それから通知等のやり取りで未申告は出さないようにというような手当てはしております。

以上です。

委員長（斎藤弥志夫君）　　３番、駒井江美子委員。

３　番（駒井江美子君）　　ありがとうございます。昨年度の５か所のまちづくりセンターでも通知はされていたということで、そして交通手段のない方については、その会場に来れないならば電話相談とかそのような、書面か何かで相談をしてくださいということだったということですね。分かりました。では、間違ってまちづくりセンターに行かれてしまった方は、それをすっかり忘れてしまっていたのか、それまで行っていなかったけれども行くようになったのか、どのような事情かは分かりませんけれども、行ってしまったということかと思います。国税庁の方針としてｅ―Ｔａｘに移行したいという流れを受けて、あとは役場としても集約化、人口減少もあるので集約しているというところはあると思うのですけれども、この申告相談に来られる方というのは高齢の方が多いかと思いますので、やっぱり電話よりは対面で相談されたいですとか、でも足がないという方も多いと思うのです。いろいろな財政とか事情はあると思うのですけれども、各地区で何日から何日まではこの地区というのがあると思うので、事前にその交通手段のない方はバス出しますので、この日にまとめてやりませんかみたいなやり方とかもあると思うので、そんなか、それでもし福祉タクシーとか使えるなら使ってもらうみたいな、何か役場の制度を利用して何とかあまり高齢者の困っている方が困ることのないように申請手続ができるような方法を考えていただけたらなと思っています。町民課については以上です。

次、企画課に移ります。まずは歳入の部分からなのですけれども、13ページの14、国庫支出金、１項国庫負担金、５目の総務費国庫負担金、１節総務管理費負担金1,000万円で、道の駅鳥海一体型整備事業負担金ってあるのですけれども、これは新しい道の駅のためのお金という理解で合っていますか。

委員長（斎藤弥志夫君）　　渡会企画課長。

企画課長（渡会和裕君）　　お答えいたします。

ただいま歳入の総務費国庫負担金の1,000万円のお尋ねでございました。こちらにつきましては、これまでも皆様のほうにはお話をさせていただいておりますけれども、町と国が一体となって整備をしていくと、そちらのほうに話を向けていったわけでございますけれども、年度内に協定を締結をして、負担割合を算出をして、それに見合った負担金をいただくということでの予算化でございました。この予算書を策定したときには、まずは1,000万円ほどいただけるのではないかということで調整を進めておりましたけれども、昨日の常任委員会のほうで私もはっきり申し上げられなかったのですが、確認しましたところ、６年度中にいただける金額としましては、2,000万円いただけるといったことで協定書のほう結ばさせていただいております。

以上です。

委員長（斎藤弥志夫君）　　３番、駒井江美子委員。

３　番（駒井江美子君）　　1,000万円の予定だったけれども、2,000万円いただけることになった。６年度

中はということは、また今後ももらえる可能性があるということになりますか。

委員長（斎藤弥志夫君）　　渡会企画課長。

企画課長（渡会和裕君）　　お答えいたします。

こちらの一体型整備のための協定書でございますけれども、６年度から８年度まで実際のパーキングエリア等の整備事業、工事関係発生するわけでございますけれども、こちら３年間にわたっての工事関係、工事費用等についての協定を結ばさせていただいておりますので、６年度分、７年度分、８年度分、実際町のほうで肩代わりした分を後から国からいただけるという制度でございます。でありますので、この協定書、現時点の暫定のものにはなるのですけれども、今のところ国から負担いただける金額としましては全体で５億円という数字をお示しをいただいてございます。ただ、こちらにつきましても、改めて申しますけれども、暫定的なものということでありますので、今後、工事の進捗によって金額等変わっていくものと思っております。

以上です。

委員長（斎藤弥志夫君）　　３番、駒井江美子委員。

３　番（駒井江美子君）　　ありがとうございます。協定書で６年度から８年度にかけて、暫定的ですけれども、現在のところ５億円ほど、町が肩代わりした分を国から５億円程度まではもらえるであろうという理解をしました。この新道の駅の財源については、12月議会でしたかでも結構話題が出たところなので、しっかり確保していっていただきたいなと思うところです。

次に、27ページの観光費の10節の需用費で、修繕料……間違えました。これ概要書からいきます。すみません。概要書の商工振興と観光施設の整備で、観光施設維持補修費380万円、あぽん西浜男子浴室電灯修繕料と遊楽里ボイラー修繕料とありますけれども、これは電灯がどのように壊れたのでこのような修繕になったのか教えてください。

委員長（斎藤弥志夫君）　　渡会企画課長。

企画課長（渡会和裕君）　　お答えいたします。

観光施設維持補修費で380万円の追加補正でございます。内訳には２つございまして、あぽん西浜の男子浴室電灯修繕、こちらで250万円の計上でございます。もう一つは、遊楽里のボイラー修繕ということになりまして、こちらが130万円でございますけれども、あぽん西浜のほうにつきましては、男子浴室内の電灯の電源を入れますとブレーカーが落ちてしまう症状が見られたと。そのため調査をいたしましたけれども、配線の腐食によって断線が見られまして、また投光器自体の劣化も進んでいるということでの確認ができましたので、配線と投光機器の修繕を行いたいということでございます。この投光器に関しましては、ＬＥＤに替えるということであります。そうしまして、もう一つ遊楽里のボイラーのほうでありますけれども、こちらも設置から交換実績はこれまでないということのようでありまして、ボイラーに関しての法定耐用年数としては15年でありますが、20年以上経過しているものでありますので、この抽気ポンプの動作不良によってこちらもボイラーが停止する症状が見られておりました。現状では応急処置によって何とか作動させているものでございますけれども、短期間で同症状がまた出て停止することが予測されておりますので、改善すべく抽気ポンプの交換を行いたいというものでございます。この抽気ポンプによって真空状態をつくるというものになるようですけれども、真空状態がつくれないためエラーが出るといったこと

のようでございました。お客様対応ということもありますので、遊楽里のボイラーの修繕をさせていただきたいということでの計上でございます。ボイラーとしましては２基ありますので、２基とも交換をさせていただきたいというものでございます。

以上です。

委員長（斎藤弥志夫君）　　３番、駒井江美子委員。

３　番（駒井江美子君）　　詳しくありがとうございます。電灯修繕料というのは、もう配線から何から全部交換するということでこの250万円ほどかかるということと、ボイラーについても動作が停止してしまうということで、２つとも交換というか、修繕という理解をしました。あぽんも古くなってきているので、では男子浴室ではなくて女子の浴室のほうは大丈夫なのかなって心配になるのですけれども、そちらのほうは今のところはどうなのでしょうか。

委員長（斎藤弥志夫君）　　渡会企画課長。

企画課長（渡会和裕君）　　お答えいたします。

委員おっしゃるとおり、男子がそういう状態でありますので、当然女子のほうもということを心配されるのは私も同じではあるのですけれども、現状では腐食はあまり見られないということでありましたので、近々同様の症状とか出てくる可能性はございますけれども、そのときにはまたご報告させていただいて、修繕対応を取りたいと思ってございます。

以上です。

委員長（斎藤弥志夫君）　　３番、駒井江美子委員。

３　番（駒井江美子君）　　女子のほうは今のところは大丈夫というところで安心しました。ただ、建物が古くなってくるといろいろがたが出てくるのはもう蕨岡のまちづくりセンターが実証されているかと思います。遊楽里とかあぽん西浜についての年間の修繕計画とか、そういうものは立てていらっしゃいますか。

委員長（斎藤弥志夫君）　　渡会企画課長。

企画課長（渡会和裕君）　　お答えいたします。

年間の修繕計画ということでお尋ねでございましたけれども、内々にはといいましょうか、担当レベル、あとは管理をお願いしている三セクのほうともいろいろ情報共有もしながら、優先順位をつけながら一応修繕対応をさせていただいていると。ただ、突発的に起こるものがかなり多いものでございまして、毎回補正対応ということでお願いをさせていただいておりますけれども、でき得れば将来を見据えた計画がきちんとつくられればいいかなとは思っておりますけれども、現状はまだそこまでいっていないと、状態を見ながら何とか修繕対応をさせていただいているといった状況でございます。

以上です。

委員長（斎藤弥志夫君）　　３番、駒井江美子委員。

３　番（駒井江美子君）　　ありがとうございます。お客さん、観光施設ということで、優先順位をつけながらしているけれども、突発的なところでは補正で対応するということで、ちょっと比較したら申し訳ないですけれども、まちづくりセンターとはちょっと違うのかなと感じました。

最後に、20ページの一番上の14、工事請負費で２億4,000万円、施設整備工事費。これが蕨岡のまちづくりセンターに関するもので、７年度へ繰越しというか、そういうことだと理解しているのですけれども、

その計画とかは予定どおりで、７年度中完成、引渡しという理解でよろしいか最後に確認したいです。

委員長（斎藤弥志夫君）　　渡会企画課長。

企画課長（渡会和裕君）　　お答えいたします。

こちらのまちづくりセンターの整備事業の施設整備工事費２億4,000万円の減額という部分のお尋ねでございました。ただいま委員おっしゃいましたとおり、メインとなりますのは蕨岡まちづくりセンターの移転改修工事、こちらを７年度、次年度実施するという計画でございますので、今のところといいましょうか、来年度内には完成、移転等も終了させて、令和８年度スタートを目指しているということでございます。これまでいろいろやり取り等地区の皆様とさせてはいただいておりますけれども、また進捗の時期を見ながらいろいろ情報提供させていただいて意見をいただく場面もあろうかと思いますけれども、丁寧に対応していきたいなと思っております。

以上です。

委員長（斎藤弥志夫君）　　３番、駒井江美子委員。

３　番（駒井江美子君）　　いろいろ紆余曲折ありましたけれども、ここまで来たので、ぜひよろしくお願いしたいと思いまして私の質疑は終わります。

委員長（斎藤弥志夫君）　　これで３番、駒井江美子委員の質疑は終了いたします。

４番、今野博義委員。

４　番（今野博義君）　　それでは、私のほうからも質疑をさせていただきます。

私のほうは、産業課と教育課が中心になろうかと思いますので、よろしくお願いいたします。まず、教育課のほうにお聞きをいたします。ページでいきまして15ページ目になります。15ページ目、目７教育費県補助金、節１社会教育費補助金のマイナス130万6,000円の減額、学校・家庭・地域の連携協働推進事業補助金の減額についてです。恐らく教育課の所管ということと学校・家庭・地域の連携というところからだと放課後子ども教室あたりかなという形で思うのですが、これについての減額の詳細をお聞きいたします。

委員長（斎藤弥志夫君）　　荒木教育課長。

教育委員会教育課長（荒木　茂君）　　お答えいたします。

こちらの減額の理由なのですけれども、こちらは高瀬、それから吹浦、藤崎で行っている放課後子ども教室に係る、これ県からの補助金の部分でありますけれども、こちら指導員の方、スタッフの方への、ボランティアスタッフの方への謝礼とか、そういった部分の所要額に対する県からの補助というようなことではありますけれども、こちらのほうが県からの補助金のほうが確定となっているというようなことで、当初見込んでいた金額との差の部分について今回減額させていただいたというようなことでございます。

以上です。

委員長（斎藤弥志夫君）　　４番、今野博義委員。

４　番（今野博義君）　　ありがとうございます。もう少し深く教えていただきたいのですが、具体的にこの減額になったというのは、開所の日数が少なくなったとか、通っていらっしゃる子供たちの数とかが減額になったという理解になるのでしょうか。この算定された130万6,000円のマイナスの中身の要因というのはどういったものになりますでしょうか。

委員長（斎藤弥志夫君）　　荒木教育課長。

教育委員会教育課長（荒木　茂君）　　お答えいたします。

こちらのほうですけれども、本来こちらが開所して指導員、スタッフの皆さんに報酬払ったりとか、かかる経費があるわけでございますけれども、その中で国３分の１、県３分の１といった形での補助がいただけるというような、補助要綱上なっているのですけれども、国、県の予算の関係でこちらが満額は来ないというような状況がずっと慣例となっておるようです。そちらで県のほうでの査定されて決定になった金額が今回確定になっているものですから、その分で差額が今回減額補正ということにしているところです。

以上です。

委員長（斎藤弥志夫君）　　４番、今野博義委員。

４　番（今野博義君）　　ありがとうございます。満額出ないということで補助金の減額ということで今お聞きしたのですが、そうしますと対応するものとして歳出のほうも減額というふうになっているのかなと理解をするのですが、恐らくといいますか、ここから見ると30ページ目かなと思うのですけれども、30ページ目、社会教育費の中に、項４社会教育費、目１社会教育総務費の中に７節で報償費、事業協力謝礼とかというのがあるのですが、これは教育課の所管ですか。

委員長（斎藤弥志夫君）　　荒木教育課長。

教育委員会教育課長（荒木　茂君）　　お答えいたします。

こちらの事業協力謝礼につきましても、教育課で所管している放課後子ども教室のスタッフ等への謝礼というようなところでございます。こちらのほうも決算見込み、精査したところ、予算に対して支出が少なく収まるというようなところで減額というふうにさせていただいております。

以上です。

委員長（斎藤弥志夫君）　　４番、今野博義委員。

４　番（今野博義君）　　ありがとうございます。歳入と歳出のほう両方減額ということでは理解をさせていただきました。ただ、答弁求めるわけではないのですが、以前にもお話ししましたとおり、放課後子ども教室さんのスタッフさんたち、大分低い金額の謝礼で動いていただいたという記憶がございまして、昨今やっぱり会計年度職員さんのお給料も上がっているということも理解をしていますので、これについては答弁は求めませんが、ここ数年、恐らく来年以降も放課後子ども教室につきましては何年かは同じように残っていくというふうに考えられますので、単価につきましてはしっかりと確認をいただいて、やっぱりある程度の報酬の単価ということで動いていただければ非常にありがたいかなというふうに思っております。

続きまして、同じく教育課の歳出についてお聞きします。ページでいきまして29ページ目、項２小学校費、目１学校管理費、節７報償費、プールの監視員謝礼マイナスの15万円の減額ということになっております。このプールの監視員謝礼のマイナス15万円についての詳細をお聞きします。

委員長（斎藤弥志夫君）　　ここで４番、今野博義委員への答弁を保留しまして、午後１時まで休憩いたします。

（午前１１時５５分）

休　　憩

委員長（斎藤弥志夫君）　　休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後１時）

委員長（斎藤弥志夫君）　　４番、今野博義委員への答弁を保留しておりましたので、荒木教育課長より答弁を願います。

荒木教育課長。

教育委員会教育課長（荒木　茂君）　　今野博義委員の質問に対して答弁いたします。

教育費、小学校費のほうのプールの監視員謝礼ということでの報償費15万円の減額の理由というようなことでございました。こちらにつきましては、小学校のプールの夏休み中の開放事業についてのプール監視員等への謝礼というところで計上していたところではございましたけれども、今年度ですか、それから昨年度もそうだったのですけれども、遊佐小学校のプールは統合してからは夏休みの開放のほう行っておりません。この理由といたしましては、近年の猛暑による影響、特に今熱中症アラート等で屋外での活動が制限されるといった、そういった日がかなり多く出ているといったことですとか、それから夏休み中のプール管理に関わる教職員の負担も大きくなると、それから実際開放するとなると保護者等からも動員いただいて監視体制に当たるといった教職員、それから保護者の負担がかなり増えて、開放はかなり厳しいというようなことで実施していないというようなところでございます。これにつきましては、保護者等とも同意の上でそういった開放しないということになっているということで今聞いておりますけれども、その部分でこちらの監視の謝礼とした15万円のほうが、こちらのほうが不用額ということで15万円全て減額というふうにさせていただいております。

以上でございます。

委員長（斎藤弥志夫君）　　４番、今野博義委員。

４　番（今野博義君）　　答弁ありがとうございます。一度当初予算にのせたということは、可能であればできるかなということでの計上であったというふうに私自身は感じています。プールの開放ってやっぱり小学校１校になる前、ちょっと前の話ですけれども、例えば気温と水温によってはプールの授業できないだとか開放できないとか、いろいろハードルが高いというのは十分理解はしています。ただ、恐らく教育委員会のほうにもそうだと思うのですが、夏休みの期間限定、例えば１週間であっても、やっぱり前のとき、１つに統合する前のときに各学校でやっていたように、プールの夏休み期間中の開放を希望する保護者はある程度一定数いるのではないかなと。私のところにも声は非常に多く聞こえてきています。ハードルが高いことは十分分かっていますけれども、今回やらないで予算を減額ということではありますけれども、やはり今子供たち、体験格差っていろいろ言われているので、できれば町内でそういったことが可能なのであれば今後課題として捉えていただけると非常にありがたいなというふうに思います。

次の質疑に入ります。同じく教育課、ページでいきますと30ページ、項６文化財保護費。総額でマイナスの1,384万5,000円ということで、報償費から旅費、委託料までほぼ全部が減額ということで上がっているようです。当初上げていた予算がこのような形で大幅に減額になったということで、概要書を見ますと

これの内容としては史跡鳥海山発掘調査ということで、令和７年度にというふうに読み取れるようなのですけれども、これに関してはさきに高速道路の、ちょうど史跡鳥海山が引っかかっているというお話もあったわけですけれども、こちらのほうの開通に関しましても少し見直しのお話が今アナウンスとして出てきているということを理解しているのですが、これらに伴うものとの理解でよろしかったでしょうか。詳細をお聞きします。

委員長（斎藤弥志夫君）　　荒木教育課長。

教育委員会教育課長（荒木　茂君）　　お答えいたします。

こちらの減額の主な理由につきましては、今年度、発掘調査が行われる、そういった部分の費用を計上しておりました。今年度、実際その発掘調査が行われないというようなことで、こちらのほうは減額したと、それで新年度に備えるというようなことでの減額でもございました。主な理由といたしましては、これまで高速道路の延伸に伴いまして、国土交通省と文化庁の間で史跡鳥海山に係る部分がございますので、その史跡保存に関する協議が重ねられてきたところでございます。その結果、12月20日付で道路建設に関する史跡の現状変更について、文化庁から同意の回答が国土交通省にあったということでございます。それに伴いまして、その同意の条件としましては指定範囲の発掘調査が求められているというようなところでございます。こういった一連のこれまで国土交通省と文化庁で行っていた協議、これが進捗が早く行われてあれば今年度中に発掘調査実施するというようなことも考えられているために、予算のほうは６年度予算にも計上していたというようなことでございます。しかしながら、こちらが12月までこれがずれ込んでいるというようなところで、具体的にはもう新年度になってからの発掘調査というようなことでなると思いますので、今年度のほうからは減額ということでさせていただいているところです。

以上です。

委員長（斎藤弥志夫君）　　４番、今野博義委員。

４　番（今野博義君）　　ありがとうございます。なかなか国土交通省、文化庁といろいろと所管があるようですので、今回の減額につきましては事情も理解をいたしました。来年度に改めてまた行われる可能性があるということで理解をさせていただきました。

教育課、最後になりますけれども、多分教育課だと思うのですが、32ページ、項４文教施設災害復旧費、目２中学校災害復旧費、節14工事請負費、施設復旧工事費マイナス、減額の423万3,000円ということで計上があります。言葉どおり、災害復旧費って書いてありますし、中学校って書いてあるのですけれども、こちらその中学校の復旧に関しての費用かなと思うのですが、詳細をお聞きします。

委員長（斎藤弥志夫君）　　荒木教育課長。

教育委員会教育課長（荒木　茂君）　　お答えいたします。

こちらの災害復旧費、中学校の分に関しましては、７月25日の豪雨災害のときに雷によって遊佐中学校のいろんな設備等が損傷を受けたというようなところで計上した予算でございます。学校の時計の設備ですとか、それから柔剣道場の冷暖房に関するところとか、あと様々な箇所がそこの電気系統を中心に被害を受けているというようなところでございました。当初これ国で行う災害復旧費のほうに計上するために、まず最大限見込まれるところの部分で予算を計上して、その電気系統の全部交換しなければならないこともあり得るということで、当時まだ調査なかなか全てができる、できる前にもう申請しなければならない

というような状況の中で、マックスの金額で上げたというところで600万円という計上をしたところでございます。その後、精査をしていったところ、直す箇所が判明しまして、合計170万円ぐらいの金額で収まるというようなところでございました。消防ポンプ制御盤の復旧ですとか放送設備の復旧、それから時計設備の復旧、概要書にも記載させておりますけれども、そういった部分で金額が、その大本を全部替えるとかそういったことなく済むといったところでございまして、その部分で事業の費用が確定したために、今回減額ということでさせていただいております。

以上です。

委員長（斎藤弥志夫君）　４番、今野博義委員。

４　番（今野博義君）　ありがとうございます。当初の計上から大幅な減額ということがあったものですから、何か変更があったのかなということでお聞きをさせていただきましたが、全部を復旧する前提で計上をさせていただいた中で、現状としてはまず替えるところだけを替えて、元に戻ったというふうな理解をさせていただきました。教育課に関しましては以上になります。

続きまして、産業課のほうにお聞きをいたします。歳入の面からちょっとご確認なのですが、14ページ、目８災害復旧費国庫補助金、節２農林水産業施設災害復旧費補助金、総額でいきますと減額、マイナスの４億3,385万円ということで、こちらは災害に関する補助金の減額ということで理解はさせていただきました。ただ、災害に関するこの補助金が減額になったからといって今回全部が全部事業がなくなったということでは多分ないのだと思うのですけれども、歳出のほうがなかなか拾い出しができなかったということもございまして、中には、ページでいきますと６ページ目、繰越明許費の補正の中にもございますように、今年度ではなくて来年度に繰り越された災害復旧費ということで、農業施設災害復旧事業で８億3,920万円、それから林道災害復旧事業で8,500万円と、大分今年計上されたもので減額されたものを７年度に繰り越されたものというのがあるようなのですが、総額と動きが少し見えにくいところがございまして、今回のこの減額の部分も含めまして少しご説明いただけるとありがたいのですが。

委員長（斎藤弥志夫君）　太田産業課長。

産業課長（太田智光君）　お答えいたします。

災害復旧費用、農林水産事業の関係ということでありますけれども、行政報告のほうでも報告させていただきましたとおり、農地、農業施設に関わる国の災害復旧時の査定並びに林道に関わる国の査定が１月で全て完了したところでありました。それを踏まえて、当初国の補助事業として予算を計上していたものからかなりやはり、大体１億5,000万円程度でしょうか、予算が結構概算で見ていたというところはございますけれども、査定で予算との差額が出た分ございましたので、そこについては基本的に今回３月補正の中で歳入歳出ともに減額をというところがまず１点ございます。そのほか、今委員おっしゃられたとおり、繰越明許費のほうに計上しておりますけれども、一部工事完了して支払いを済んでいるものがございますが、農地と林道の災害復旧については基本的にこれからということがなりますので、そういう意味で８億円強の金額を予算繰越しという形で繰越しを計上させていただいているというところがございます。あわせて、今年度の補正で減額したものについては、ほかにも減額したものございますが、基本的には繰り越した分と、さらに新たに７年度の予算のほうに組替えといいますか、６年度減額をして、６年度中にもう着手もできないということが見込まれるものにつきましては、６年度の減額をさせていただいて７年度の

ほうに新規に工事費、設計費なりを上げさせていただいておるものもございますので、予算が今３月補正で減額になったからということで復旧事業を縮小するというような意味合いではないということをご理解いただきたいと思います。

以上であります。

委員長（斎藤弥志夫君）　　４番、今野博義委員。

４　番（今野博義君）　　ありがとうございます。どうしても歳入が減るということになるとそれで終了なのかなという考え方もあったのですけれども、今お話伺いまして、一部については査定によって減額ということもあるのだとは思うのですが、７年度については新規といいますか、当初予算に改めてまた計上が上がっているというお話もございましたので、それにつきましてはこれから以降の本予算の審議の中でお聞きしたいと思いますので、こちらにつきましては理解させていただきました。

次の質疑に入らせていただきます。歳出のほうになります。産業課さんだと思いますが、25ページ、款５労働費、項１労働費、目１労働諸費、節12委託料940万円の減額についてです。恐らく説明としましては若者を中心としたビジネス創出事業ということで、委託料のマイナスの940万円の減額ということでちょっと大きいものですから、詳細についてお聞きします。

委員長（斎藤弥志夫君）　　太田産業課長。

産業課長（太田智光君）　　お答えいたします。

若者を中心としたビジネス創出事業940万円の減額ということでございますけれども、年度当初の予算が1,460万円ということになっておりますけれども、その中に当初予定していました事業の中には、令和５年度、ＤＭＭドットコム様より派遣をいただいて地域活性化起業人ということで活動いただいていた部分があったわけですが、６年の３月に派遣終了というご連絡がありまして、その分の人件費560万円プラス事業費に充てる分が100万円ということで、660万円につきましてはその分の減額ということになります。ＤＭＭドットコム様より終了のお知らせをいただいてから新たな地域活性化起業人を模索をして募集をしていたところでありましたけれども、なかなか６年度内に着任という形にはならず、これも７年度、新年度予算のほうには計上しておりますので、新たにというのはありますが、６年度中は新たな起業人の方から来ていただけるというふうになりませんでしたので、その分で660万円の減額になっております。あと、残りにつきましては、事業を３つほど予定どおり行っておりますけれども、なかなかやはり７月25日の豪雨災害の対応というところが産業課としては農地、農道、林道だけではなく商工業者への支援というところでも非常に夏場以降苦慮して対応してきたところでありますので、そういったところから事業を縮小せざるを得なかったというところで、合わせて940万円の減額というふうになったものであります。

以上であります。

委員長（斎藤弥志夫君）　　４番、今野博義委員。

４　番（今野博義君）　　ありがとうございます。当初、地域活性化起業人ということで、単年度の事業でなくて複数年度でやられるのかなというふうな理解をしていまして、前年度においてはＤＭＭドットコムさんということでお話があったのですけれども、例えばウェブデザインの講座だとかいろいろと動いていただいていた企業さんだと思うのです。これが例えば去年の３月で急に終了というお話があったということなのですが、これはどういった事情だったかというのは、差し支えなければお聞きしてもよろしいでし

ょうか。

委員長（斎藤弥志夫君）　　太田産業課長。

産業課長（太田智光君）　　大変申し訳ありませんが、そこにつきましては私は把握しておりませんので、お答えしかねます。

以上です。

委員長（斎藤弥志夫君）　　４番、今野博義委員。

４　番（今野博義君）　　ありがとうございます。そうしますと、７年度には新しくまた事業として上がっているということではあるのですけれども、そういったところも含めて今後精査していきたいというふうに思っております。

同じく節18負担金補助及び交付金でマイナスの300万円、若者を中心としたゆざづくりファンド事業の負担金、減額ということで計上がありますけれども、こちらについてお聞きします。

委員長（斎藤弥志夫君）　　太田産業課長。

産業課長（太田智光君）　　お答えいたします。

若者を中心としたゆざづくりファンド事業、これ６年度の新規事業ということで計上させていただいたものでありましたけれども、これにつきましては、若手の中小企業者の町内での創業に関わる経費に対して支援をするというもので、予算要求の段階では３件を想定しての100万円の300万円というような想定でございました。これにつきましては、先ほどお話ししました若者を中心としたビジネス創出事業の中で空き店舗の利活用支援の事業を広く進めていく予定をしていたところでありましたが、それに伴ってその事業と連動した形で、新しく創業に結びつけるような形でこちらのファンド事業というのを補助金というような形で計上していたのですけれども、先ほどご説明しましたとおり、７月の大雨災害等の復旧の優先ということでこちらの事業がなかなか進めなかったということもございまして、現在、事業費を縮小してですが、年内、今年に入ってから委託をして、去る２月22日にショッピングセンターエルパのほうでもオープニングというような形で勉強会を始めたところでありますが、そのような形のものが、来年度しっかりやっていくということでありますけれども、６年度についてはその事業がなかなかできなかったということで、委託料と合わせた形での縮小という形で、こちらの負担金については皆減というふうになるものでございます。

以上であります。

委員長（斎藤弥志夫君）　　４番、今野博義委員。

４　番（今野博義君）　　ありがとうございます。残念ながら全額が減額ということでお話を理解させていただきました。先ほどお話ありましたけれども、今年度、委託料ということで、新しい事業といいますか、来年度に向けて事業を行っていただいているようですが、こちらについても改めて７年度の本予算のほうで審議をさせていただきたいというふうに思います。

それから、続きまして産業課さん、27ページ、款７商工費、項１商工費、目４企業開発費、節18負担金補助及び交付金、説明といたしまして金額1,850万円の減額、用地取得助成金ということで減額があるようでございますが、こちらの詳細についてお聞きをいたします。

委員長（斎藤弥志夫君）　　太田産業課長。

産業課長（太田智光君）　　お答えいたします。

用地取得助成金1,850万円の減額ということでございますけれども、当初予算のほうでは5,000万円計上させていただいておりました。この用地取得助成金ですが、用地取得価格の30％を支援するということで、上限額3,000万円というような制度概要でありますが、そういう制度でございます。年度当初、新規立地といいますか、新規取得のところ２社ございまして、そのうち１社が想定よりも取得価格が低かったというところで、まずその分の減額というのが１点と、あともう１社につきましては、その２社のほかに用地を取得した支援を今回、今年度支援をした２社のほかにもう１社でありますが、現在、借地で操業しているところがございますが、そちらが用地を取得するという話を前から計画をいただいておりまして、そちらも見込んでいたのですけれども、今年度内に取得に至らなかったということで、その分最大で全てを見込んでいたというところでの今回減額という形になっております。

以上であります。

委員長（斎藤弥志夫君）　　４番、今野博義委員。

４　番（今野博義君）　　ありがとうございます。実績を見込んでの減額ということで理解をさせていただきました。

次に入ります。ページで参りますと17ページになります。款20諸収入、項４雑入、目３実費徴収金、内訳としまして、旧藤崎小学校貸工房実費徴収金ということで４万8,000円の計上がございます。歳入になりますので、現在使用していただいている旧藤崎小学校の貸し工房に関しての水道光熱費でしょうか、こういったものの実費徴収金ということで初めて計上が上がったというふうに理解をさせていただきます。家賃とかにつきましては、情報では担当所管のほうということでお聞きはしているので、そこについては今回質疑はいたしませんけれども、現状、稼働しているというお話もございますし、これまでその建物自体改修ですとか、事業者さんの機械設備の購入に当たっての補助金ですとか拠出したということがございまして、現状、町としては今のところどのような関わり方になっているのか、今後その辺りの動きにつきましてもしお持ちの情報があればお聞きをいたします。

委員長（斎藤弥志夫君）　　太田産業課長。

産業課長（太田智光君）　　お答えいたします。

４項雑入の実費徴収金、旧藤崎小のということでございますけれども、ご承知のとおり、旧藤崎小学校に町が整備をしました貸し加工場で12月より餅加工場として鳥海風土様のほうで操業開始をしているところであります。今回の実費徴収金につきましては、12月から３月まで、年度内になりますけれども、４か月分の電気料ということで、月１万2,000円、電気料の算定全体を踏まえて、施設を利用している、旧藤崎小全体を見れば利用しているほかの団体もありますので、面積なり料金なりを勘案して月１万2,000円ということで実費徴収金を決めて、４か月分、今年度、今補正をさせていただいたところであります。なお、水道料につきましては、水道メーターを別につけておりますので、直接水道料は支払っていると。委員おっしゃられたとおり、施設の貸付料につきましては町の財政係のほうが所管ということでなっているところであります。現在、餅加工を進めているわけですけれども、２月、３月と生活クラブのデポーのほうにも売出しといいますか、何回か行かれたというふうに聞いておりますし、事業所と情報交換という場では何回か設けているところでもあります。今後、事業者のほうでは新たに施設設備の改修ということも検討

されているようで、そういうところも町の企画課、旧校の利活用の担当、企画係になりますので、そちらと打合せも先日行ったところもありますし、これから次年度、建設当初のときもお話も、工事のときもお話をさせていただきましたけれども、今年12月、今年の冬からの生活クラブへの販売に向けて、いろいろ町としても協力もできるところはしていきたいというふうに思っているところであります。

以上であります。

委員長（斎藤弥志夫君）　４番、今野博義委員。

４　番（今野博義君）　ありがとうございます。ただいまのご答弁でも設備の増設ですとか、いろいろな動きがこれからもあるようでございます。水道メーターについては直接お支払いいただいているということではあるのですが、果たして電気料金、実費がこの１万2,000円なのかどうかというところも含めまして、やはりあくまでも入っていらっしゃる方は営利団体ということを理解された上で、その辺り徴収する金額が果たして適正なのかというところも含めまして、今後も関与していただきたいなというふうに思っております。

最後の質疑に入ります。ページでいきますと、歳入の面でいきますと15ページになります。目４農林水産業費県補助金、節２林業費補助金780万4,000円、説明といたしましては松くい虫防除事業、県単の伐倒駆除の補助金780万4,000円。同じく今度は歳出になります。歳出、ページでいきますと26ページ、項２林業費、目１林業振興費、節12委託料、この中に含まれております説明の部分、松くい虫防除委託料4,187万円の計上ということでお聞きをいたします。松くい虫の被害に関しましてはいろいろと言われているところでございまして、昨年度にも引き続きまして今年も大分大きく予算の計上ということになっております。遊佐町としましては大分大きな負担ではあるのですが、頑張っているなというところで感じてはいるところでございます。ただ、なかなかこれやっぱり遊佐町だけの動きだけでなくて、近隣市町村、例えば酒田であったり山形県であったり、やっぱりそういったところと広域で連携しないとなかなか、遊佐町だけ大きな予算を出してお金を拠出すれば解決する問題ということではないというふうに理解をしています。その遊佐町が頑張っているなというふうに感じている中で、今後の展開として、例えば県であったり酒田、鶴岡、この広域の連携の仕方、現在出ている話合いですとかそういった今後の方向性、もしお聞きすることがあれば教えていただきたいというふうに思います。こちらのお話をお聞きしまして私の質疑は終了します。

委員長（斎藤弥志夫君）　太田産業課長。

産業課長（太田智光君）　お答えいたします。

まず初めに、今回の３月補正予算に計上させていたものについて簡単に説明をさせていただきます。１つ目、歳入のところで今ありました松くい虫防除事業（県単伐倒駆除）補助金780万4,000円というところでございますが、これにつきましては年度当初なかった補助金でありまして、国の補正によりまして新設といいますか、国の補正で今12月補正でついた予算でありますけれども、この内容については、町が単独で行う事業に対して、町単の伐倒事業ですけれども、それに対して補助をしますということで、国から県のほうに補助が割当てされてきまして、市町村については県のほうで割り当てているということなので、詳細の積算は不明ですけれども、上限額780万4,000円、町の単独事業に充てられるということですので、歳入として計上させていただいたものであります。

また、歳出のところでありますが、予算書には松くい虫防除事業4,187万円と記載しておりますが、これにつきましては３件ございまして、１点目が町単の、町単独の伐倒事業、こちらに4,500万円、12月補正におきましても町単の伐倒駆除ということで6,700万円補正予算を計上させて議決いただいたところでありますが、その時点でまだ被害量の全量が不明確でありましたので、12月末で調査が終わりまして、現在、今年度の町の被害量としては約4,100立方被害があったということで、過去最大ということで行政報告のほうでもお話しさせていただいたところでありましたけれども、当初発注しております分に比較しまして、残りを全部、4,100立方伐倒を目指して、その差額分ということで4,500万円を町単のほうで計上させていただいております。あわせて、同じ松くい虫防除事業の中で国の補助をいただいて行っている衛生伐という事業がございますが、こちらは国の内示が想定より少なかったということもありまして、既に発注済みの事業でありますけれども、こちらで300万円を減額させていただいております。あともう一点、みどり環境交付金事業の中の松くい虫防除事業もあるのですが、こちらは公共用地等で森林帯でないところを行う、伐倒する事業ですが、こちらが金額が確定しましたので、13万円を減額をさせていただいて、併せて松くい虫防除委託料4,187万円の計上という形になっております。

今後のということで検討の状況とご質問があったわけですけれども、今年度、県を中心とした関係者の協議の中で、今後の松くい虫防除につきましてはゾーニングという形、松くい虫防除というよりは今後庄内海岸林をどのように守っていくかというところ、やはり関係各自治体、県も含めてですが、非常に予算も厳しいといいますか、被害量が今年度、６年度と尋常でない量になっておりますので、予算が追いつかない、人的対応も追いつかないというような中で、今後、松くい虫の防除を重点区域を決めてやっていこうという方針が示されているところであります。そうしながら、現在の庄内海岸林については松だけではなく広葉樹も大分出てきているというところで、松だけによらない海岸防風林を造っていこうという基本的な考え方の中で、今後、各自治体でも展開をしていくことになると思います。酒田市、鶴岡市においても今年度、補正予算並びに新年度予算でかなりの金額を予算化するというふうに聞いておりますけれども、酒田市の被害量は甚大で、とても全部の量駆除できる量ではありませんので、ゾーニングをして予算を他市町村も計上しても全量伐倒駆除にはつながらないというふうには認識はしております。本町においては、海岸林のほう、一番は国道７号線より海沿い、基本的にはもう国有林、遊佐町においては国有林になるのですけれども、そこをまず必ず守るべき、一番海岸に近いところを守るという考え方、あとは西浜キャンプ場周辺、遊ぽっと周辺あたりは重点区域ということで、必ず守っていくのだというような区域指定になっておりまして、それより西浜地区の南側、酒田市付近までは準重点区域的な、重点区域とまでいかなくても、次のランクということになりますけれども、そういうゾーニングをされているところでありますが、しかしながら町としましては当面はやはり全量駆除を目指していきたいと思っておりますし、予算がどのくらい、被害がどのくらい収まるかということもございますが、これから毎年毎年、でも同じ額、１億円を超えるような額を果たして拠出できるかというのも課題だと思っておりますし、いきなりゾーニングが決まりましたので町はここだけ防除しますというふうにはやはりなりませんので、徐々にそのゾーニングの考え方も周知をしながら、シフトしていきながら検討していきたいというふうに考えているところであります。

以上であります。

委員長（斎藤弥志夫君）　　これにて４番、今野博義委員の質疑は終了いたします。

５番、渋谷敏委員。

５　番（渋谷　敏君）　　それでは、私からも質疑をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。私からは、産業課、事項別明細書では25ページになります。それで、その後に地域生活課、こちらについては災害関係の質疑をさせていただきたいと思います。

まず産業課でありますが、６款農林水産業費、１項農業費、３目農業振興費、魅力（かち）ある園芸やまがた所得向上支援事業補助金について。こちらについては、県と町の補助で園芸の産地づくりをする、支援する事業というふうになっておりますが、当初予算では1,750万円、実績では466万1,000円、26.6％の執行率になります。今回の補正がマイナスの1,283万9,000円となっておりまして、大きくこの予算を残したという形になりますが、まずこの理由についてお聞きしたいと思います。

委員長（斎藤弥志夫君）　　太田産業課長。

産業課長（太田智光君）　　お答えいたします。

魅力（かち）ある園芸やまがた所得向上支援事業補助金の減額の件でございますけれども、当初予算の編成時点でありますが、前年の11月くらいになりますけれども、その当時相談がありました件並びに見込んでということで予算を計上させていただいたところでありました。しかしながら、予算編成時に相談があった事業体につきましては、結局事業者の都合により本申請をしなかったというところ、またその後申請した案件につきましても残念ながら県で不採択だったというようなところもありまして、今回、予算に比較しまして大幅な減額というような形になったところであります。この事業によらず、ほかの事業にも同じようなことが言えるところでありますけれども、山形県のほうの申請の受付が基本的には前年度内、今の時期といいますか、２月、３月調査、ヒアリング等が行われるということで、それで事業がもう決定になるということがございますので、新年度に入ってからいろいろ要望があったとしてもなかなかそれには対応できないということも現状にありまして、そのようなところもありまして今回減額というふうになったところであります。

以上であります。

委員長（斎藤弥志夫君）　　５番、渋谷敏委員。

５　番（渋谷　敏君）　　ありがとうございます。この内容については、あらかじめ所管からも説明は受けてございますので、課長が今説明あったとおりなのですけれども、まずそれぞれの今説明あったように原因が事業者の取下げの部分と、それから県による不採択という、言ってしまえばそういう理由だったのですが、具体的に、では事業者がなぜこれを取り下げたのかというところ、あとは県の不採択がどういう面で不採択になったのか、そういったところの説明、具体的には私聞いてございませんので、そこのところの説明をお願いいたします。

委員長（斎藤弥志夫君）　　太田産業課長。

産業課長（太田智光君）　　まず、１点目の事業の取下げの件でありますが、詳しくご本人、その団体から事情は聞いておりませんので、はっきりしたことは言えませんが、他の補助事業でも同じようなケースは見られるということもあります。補助事業といっても２分の１なりの補助率でありますので、残り自己資金というのも当然出てくるわけですので、そういうところでもやはり申請に至らなかったというところも

あるのではないかというふうに思うところであります。

また、補助事業の不採択というところでありますが、今回の魅力（かち）あるの事業以外でも、前回の議会でもお話ししたかと思いますが、新規就農者のところでも不採択というのもございました。それについては、県では今補助の申請を受ける際にいろんな項目で点数化をしているところがあります。例えばこのような研修に出たら何点ですとか、こういう取組をしていれば何点ですとか、環境に配慮した農業者は何点ですと、そういう細かい点数の積み上げがあるようで、全てはちょっと把握はしておりませんが、その点数がやはり低いと不採択という。農業関係の補助申請、やはり県内でかなりの件数出ているということなので、点数の高い人から採択されているというところで不採択ということが起きているのだというふうに認識をしております。

以上であります。

委員長（斎藤弥志夫君）　　５番、渋谷敏委員。

５　番（渋谷　敏君）　　ありがとうございます。理由については、今あったように自己資金の問題、それから県への申請の点数化の問題、こういったところがあるというご説明でありましたけれども、一つはこういう補助事業に関しては金融機関とのやはり連携がどうしても必要になるというふうに思います。必ずというか、割合によっては自己資金が発生する場合はありますので、そこで金融機関の融資を受けるということが、それも一つの重要な点になりますので、そこ非常に難しい問題かもしれませんが、これからまた質問していきますが、数ある事業の中で、やはりどうしてもこのマイナスの補正があると目についてしまうという部分は毎年のことかもしれませんが、そういったところの根本的な解決はないのかなというふうに考えますと、その中の一つ、解決法の一つとしては、そういったやはり金融機関との連携みたいなところが必要ではないかなというふうに考えるものですから、このようなお話をしました。

あと、県の点数化の問題という部分については、これについては、さっき説明がございましたように、前年度にヒアリングから始まるという、そういうことでしたので、もしかしたらいわゆる申請の取組がもっと早い段階から始まるようであれば、それもこの３月の年度末にヒアリングをやるというせっぱ詰まったようなことではなくて、もっと早い段階からこの申請への準備作業というか、そういったところは生産者からも協力をいただくわけですが、そういうことはできないのかなって、単純にそういうふうに思うのですが、かつて農業者がよく使われた農業近代化資金がございまして、そういう資金があるのですが、庄内地方がかなりこの普及が低くて、内陸のほうが非常に多かったという、そういう事例がございました。私も前職そういうところにおりましたので、農業融資を上げたいという、そういう一心で、何で庄内がこんなに遅れているのかなという、機械は大型の機械がいっぱい入っているのにどうもそういう面では融資が進まない、これはおかしなことだなというふうに思ったら、農業者の感覚の問題が一つございまして、そのときそのときで、間に合えばいいので、そんな前から機械購入する、そんな計画はいいよというのが庄内の皆さんの大宗の考え方がありました。言えば豊かな方たちだなというふうに思います。一方、内陸の方は、やはりそういう面では必ずしもそういった大規模化ではございませんので、やはり前もってそういった機械の更新であったりという部分については計画性を持ってこういった制度資金に申請をするという、そういったことで大分庄内と内陸との差が生じたという、そういうことがございました。今回、そのお話がここに当てはまるかどうかは分かりませんけれども、ただ申請される、そういう準備段階に関して

はあらかじめやはりそういったところで受益者にもそういったお願いをしていけば事務的にも非常にスムーズになっていくのかなというふうに思ったものですから、こういったお話をさせていただきました。

来年度もこの魅力（かち）ある園芸、これは継続事業でございますので続いていくわけですが、これいわゆる受益者等になる方との情報提供であったり、町が情報提供をしたり、あるいはこういった方がいるよという情報収集をしたり、こういったところも当然必要になってくるかなと思いますが、このようなところはどういうふうに取り組んでおられるのか、お願いいたします。

委員長（斎藤弥志夫君）　　太田産業課長。

産業課長（太田智光君）　　お答えいたします。

毎年、次年度の補助要望ということで、秋くらいに県から、当然県から示されなければ町としても動けないわけですけれども、毎年県から要綱案等が示されましたらすぐに農協さんと連携して情報提供しているはずであります。しかしながら、なかなか前年の秋の段階ではやはり、手を挙げようか挙げまいか、その年の収入、その方々の収入も確定していない状況もございますし、まず取りあえず手を挙げておくかというような方もいらっしゃるようなので、スケジュール的には毎年同じようなスケジュールでありますので、町としては県から制度案が来ましたら速やかに情報提供をしておりますけれども、現状として今委員おっしゃられたことも、金融機関の関係もございますけれども、やはりこの制度自体が国の制度、数ある制度自体が今いわゆる大規模農家向けの補助制度というふうになっていると思われます。それは国が進める農地の集約化ですとかによるところでありますけれども、それについては町のほうに東北農政局の県の拠点からも２か月に１度ほど定期的に訪問もありますし、そこでも意見交換ということで、補助制度、農業関係、これだけあってもなかなか活用できないと、もっと活用したい人がいるのだというところは訴えているつもりでありますけれども、国の考え方がやはり大規模農家の支援ということになっておりますので、その辺はなかなか難しいのかなというふうに思っているところもございます。

以上であります。

委員長（斎藤弥志夫君）　　５番、渋谷敏委員。

５　番（渋谷　敏君）　　園芸振興というところはよく最近力が入っているなというふうに感じられます。そういった意味では、今回のこの魅力（かち）ある園芸やまがた支援補助金という部分についてご利用いただければよろしいのかなという、そういう思いがございましたので、今の質問をさせていただきました。

あと、金融機関について、かつて、前の話ばかり言うようですが、やはり行政と金融機関とのつながりというのは非常にありました、かつては。先行して酒田市がよくやっておりました。農業融資の職員がよく酒田の農業委員、そういった所管に出向いていろんな情報をもらったりという、そういう作業をしていた。するようにというふうにもしていましたけれども。そういった行き来がありましたけれども、何か最近見かけると今町にそういう職員が来ているというのはあまり私も見かけたことはないので、やはりそういう体制の問題、私ができる部分もあるかもしれませんので、そういったところで町と金融機関の情報連携という部分、連携という部分はこういった事業補助金申請するにも非常に有効なのかなというふうに思いますので、今後ともよろしくお願いしたいというふうに思います。

それから、同じく産地パワーアップ事業費補助金、マイナスの300万円、こちらは採択事業なしということであります。この事業の申請の相談ってありましたでしょうか。

委員長（斎藤弥志夫君）　　太田産業課長。

産業課長（太田智光君）　　お答えいたします。

産地パワーアップ事業費補助金300万円の減額、皆減ということでありますけれども、この事業については国の補助事業になりますので、県、町はトンネルとなる国の補助事業でありますが、当初予算の申請段階においては、大豆を生産している組織のほうで機械の購入を考えてということで予算を要求をしたところでありましたけれども、結果的に、理由は定かでありませんが、申請をやめたというふうに聞いております。そのところで皆減という、ほかに手を挙げる事業者さんありませんでしたので、皆減となったものであります。

以上であります。

委員長（斎藤弥志夫君）　　５番、渋谷敏委員。

５　番（渋谷　敏君）　　この産地パワーアップ補助金という、今言われるように、そういう相談はあったということも私もお聞きしてございますが、できればどういう理由だったのかなというところを今後のために、こういったときにはぜひ失礼でない範囲の中でその理由をお聞きするということも今後につながる大切な部分ですので、よろしくお願いしたいというふうに思います。

それから、もう一つ、遊佐町チャレンジファーム事業補助金。町単事業でございまして、当初195万5,000円ということでございますが、今回の補正でマイナスの100万円ということでございます。理由としましては、就農相談も数件は受けたという、そういうふうに所管も言ってございますが、これについても、このような結果になった理由をご説明お願いいたします。

委員長（斎藤弥志夫君）　　太田産業課長。

産業課長（太田智光君）　　お答えいたします。

チャレンジファーム事業の補助金につきましては、継続して該当になる方の分の予算に加えまして、新規就農者を期待して予算を計上していたところでございますが、残念ながら新規就農者でこの事業に取り組む方がいなかったということでの減額であります。

以上であります。

委員長（斎藤弥志夫君）　　５番、渋谷敏委員。

５　番（渋谷　敏君）　　この新規事業者というのは、どういう形で情報が入ってくるのでしょうか、ご質問します。

委員長（斎藤弥志夫君）　　太田産業課長。

産業課長（太田智光君）　　お答えいたします。

町の役場の窓口並びにＪＡの相談だと思っております。

以上であります。

委員長（斎藤弥志夫君）　　５番、渋谷敏委員。

５　番（渋谷　敏君）　　そうしますと、町に来なくても例えばＪＡからそういう情報が入ってくるということも今の説明ではあるやに聞こえますが、今までそういった例というのは、ＪＡから入ってきた情報というのはございますか。あるいは、真っすぐ町に受付に来たという、そういう方はいらしたのでしょうか。

委員長（斎藤弥志夫君）　　太田産業課長。

産業課長（太田智光君）　　大変申し訳ありませんが、詳細は把握しておりません。よろしくお願いします。
委員長（斎藤弥志夫君）　　５番、渋谷敏委員。
５　番（渋谷　敏君）　　それでは、詳細は私も所管に尋ねたいというふうに思います。この事業については今年度で廃止ということで、新たな事業に変わるという、そのような内容のようです。

次ですが、先ほど４番委員も質疑されましたように、一番上段の若者を中心としたビジネス創出事業、この関係でございますが、ご説明のとおり地域活性化起業人の派遣終了というところが主な原因というところはお聞きしてございますが、実はこのビジネス創出事業というのはたしか令和５年に設置された、新設されたものというふうに思ってございますが、このときにちょうど私農業就労者、それから高齢者就労というようなところのテーマ取り上げていたさなかでしたので、ここでこの若者ビジネス創出事業、ここにかける思いというのは産業課の中での説明を聞くと非常に多かったというふうに私記憶してございます。私もずっとこのビジネス創出事業というのは気になっておりまして、その動向というのはずっと私も拝見してきたのですが、さきの説明では今年度については７月の豪雨災害、これが活動できなかった大きな要因であったという、このようなご説明でありました。これも十分私も理解できます。そうであれば、質問を少し変えますが、令和６年度、この事業計画の段階で、このビジネス創出事業では、ちょっと今回は農業に関連した部分でございますが、この農業に関連した部分で何をされようとして計画されたのでしょうか、お聞きします。
委員長（斎藤弥志夫君）　　太田産業課長。
産業課長（太田智光君）　　お答えいたします。

６年度の若者を中心としたビジネス事業の関係では、具体的に農業関係の事業は計画はなかったというふうに認識しております。

以上であります。
委員長（斎藤弥志夫君）　　５番、渋谷敏委員。
５　番（渋谷　敏君）　　６年度は、災害にかかわらず、農業に関するこのビジネス創出事業の事業の内容についてはそういう計画はなかったということは、そうしますと令和５年度に所管とやり取りしていたこのビジネス創出事業にかける思いというのは、６年度は全くそこは計画に入ってなかったという、そういう理解でしょうか。
委員長（斎藤弥志夫君）　　太田産業課長。
産業課長（太田智光君）　　お答えいたします。

５年度の委員のおっしゃいましたやり取りは私は存じ上げないのでお答えできませんけれども、農業に特化した具体的な事業がなかったというふうなことでありまして、今年度取り組んだ中でも例えば遊佐高校のデュアル実践であれば農業者のお宅への高校生が出向く体験をするですとか、あと具体的に農業関係の提案はなかったのですが、今年度行った事業の中での大学生の地域課題解決型インターンシップ事業、そういうところでも、別に農業を排除しているものではありませんので、そういう事業の中で農業関係の部分も検討ができた可能性はあったのかなというふうに思います。

以上であります。
委員長（斎藤弥志夫君）　　５番、渋谷敏委員。

５　番（渋谷　敏君）　　一定の理解はできそうでございますが、その当時からというか、その５年の説明の中でこれからワークショップ、いろいろなところを展開して、そういったところをやっていくという、そういう説明を受けたのは本当に記憶にまだ残ってございまして、お願いできるものであればこういった事業の中でその農業に関する問題点、そういったところに触れていただければこの事業として非常にありがたいなというふうに思います。産業課については以上とさせていただきます。

続きまして、地域生活課にお願いをいたします。事項別明細書23ページになります。３款民生費、３項災害救助費、14節工事請負費、この住宅応急修理工事費、マイナスの5,800万円について伺いたいと思います。まず、９月補正で当初198世帯の１世帯当たり71万7,000円を乗じますと１億4,049万円ということで予算計上したところでございますが、実際には罹災証明発行の118世帯に対して予算残額8,200万円による減額という内容でお聞きしてございますが、この8,200万円、こちらの内訳についてお聞きしたいと思います。

委員長（斎藤弥志夫君）　　太田地域生活課長。

地域生活課長（太田英敦君）　　お答え申し上げます。

今回、住宅応急修理制度でございますが、災害救助法に基づくものでございますが、当初見込み、今委員おっしゃられましたとおり、198世帯ということで見込みをいたしました。現在の執行状況ですが、4,250万円ほどの執行となっております。申請金額となってございます。この制度なのですけれども、発災の日、令和６年７月25日から12か月までこの制度続くということでございまして、令和７年７月25日ですか、ですので来年度、７年度もこの事業を実施していく必要があるということで、今年度執行済みの4,245万円、それから来年度、これから申請が見込まれるといいますか、あるかどうかはちょっとまだ分からないところはあるのですが、まず3,500万円を来年度に繰り越す見込みをしておりまして、5,800万円を減額いたしましたけれども、8,200万円を残しまして今回補正の内容とさせていただいたところでございます。

以上です。

委員長（斎藤弥志夫君）　　５番、渋谷敏委員。

５　番（渋谷　敏君）　　ありがとうございます。執行済みが63世帯、今おっしゃるように4,250万円ほどという内容でございまして、もう一点お聞きしたいのは、この申請被害額があると思います。申請時に見積りが出されますので、そのときの被害額、被害額からこの執行された4,200万円、これを差し引くと残りはどれくらいになるでしょうか。

委員長（斎藤弥志夫君）　　太田地域生活課長。

地域生活課長（太田英敦君）　　お答え申し上げます。

申請金額出てきたわけですが、その見積額といいますか、実際に住民の方々が見積りを受け取ったときのその額というのが１億6,300万円ほどでございまして、そこから4,245万円を引きますと１億2,055万円ほどということになろうかと思います。

以上です。

委員長（斎藤弥志夫君）　　５番、渋谷敏委員。

５　番（渋谷　敏君）　　なぜこれをお聞きしたかというと、この金額が被災者にとってはまだ負担になっている部分でございますので、これはどうにかならないのかなという、そういうことでお聞きしたわけですが、これこの後にまた触れたいというふうに思います。

この後は、８款土木費、それから18節の浸水住宅復旧支援事業補助金、マイナスの8,400万円の補正でございます。この事業に関係してくる可能性があるものですから、そこでお聞きしたのですが、まずこの浸水住宅については当初予算で１億1,400万円、補正後の予算残額が3,000万円、率では26.3％にとどまっておりますが、まずこの内容についてお聞きしたいと思います。

委員長（斎藤弥志夫君）　　太田地域生活課長。

地域生活課長（太田英敦君）　　お答え申し上げます。

浸水住宅復旧緊急支援事業でございますが、今回8,400万円の減額とさせていただいたところでございますが、行政一般行政報告の中でも副町長のほうから申し上げましたが、今現在、２月28日現在ですと、56世帯、2,083万8,000円の申請件数、申請金額となっております。

以上です。

委員長（斎藤弥志夫君）　　５番、渋谷敏委員。

５　番（渋谷　敏君）　　そうしますと、今度先ほどの応急住宅修理工事費に関係してございますが、執行済みのこの63件、先ほどの応急修理工事費63件のうち、今おっしゃったこの金額がこの補助金を利用されていなかった方、つまりこの補助金をさらに利用できる方というのは実質どれくらいいいたのかということですが、よろしいでしょうか。

委員長（斎藤弥志夫君）　　太田地域生活課長。

地域生活課長（太田英敦君）　　お答え申し上げます。

先ほどの応急修理制度を利用されたのが63世帯でございますが、そのうち浸水住宅復旧支援事業のほうを利用されたのが42件でございました。そのほかで未利用が21件というような状況になっております。

以上です。

委員長（斎藤弥志夫君）　　５番、渋谷敏委員。

５　番（渋谷　敏君）　　ありがとうございます。未利用者が21件のうち、この制度を実は利用可能であったという方が、お聞きしますと利用可能者が８件ということだったようです。自己負担がある方は関係ございませんので、この制度を実は使えるという方が８件ということだとすれば、１件当たりこちらの資金については45万円ですので、これを乗じますと360万円がもしかしたら利用できたものではなかったかという、そういうことですが、間違いないでしょうか。

委員長（斎藤弥志夫君）　　太田地域生活課長。

地域生活課長（太田英敦君）　　お答え申し上げます。

ただいま委員おっしゃるとおりで間違いない状況でございます。

委員長（斎藤弥志夫君）　　５番、渋谷敏委員。

５　番（渋谷　敏君）　　ありがとうございます。結果でございますので、これについてということはここで終わりますが、まずこういったケースもあるということで、重複してこの補助事業を利用できるというケースもあるようでございましたので、今後の参考にしていただければ非常にありがたいなというふうに思いますので、この質問はここで終わります。

もう一点だけ質問させていただきますが、２項の道路橋梁費、１目道路維持費、12節委託料、システム構築業務委託料、マイナスの475万2,000円についてお聞きしたいと思います。こちらにつきましては、10月

の定例会で決議した550万円の除雪管理システムについてとお聞きしておりますが、今回の補正で実質74万8,000円の執行ということになると思いますが、こちらの内容について、簡単で結構です。お伺いいたします。

委員長（斎藤弥志夫君）　　太田地域生活課長。

地域生活課長（太田英敦君）　　お答え申し上げます。

ただいま委員おっしゃいました除雪管理システムでございますが、10月定例会で議決いただきまして、その後入札を執行いたしました。その際、最低落札価格が74万8,000円ということで、その金額で契約をさせていただきまして、予算に比べまして大幅に低い価格で契約できましたので、その分入札請け差ということで今回減額補正をさせていただいたところでございます。

委員長（斎藤弥志夫君）　　５番、渋谷敏委員。

５　番（渋谷　敏君）　　承知いたしました。

以上で私の質疑を終了いたします。大変ありがとうございました。

委員長（斎藤弥志夫君）　　これで５番、渋谷敏委員の質疑は終了いたします。

６番、本間知広委員。

６　番（本間知広君）　　それでは、私からも幾つか質疑いたしたいと思います。４番手でありますので、多少重なるところもあるかなというところはご容赦をいただきたいと思いますが、できるだけ手短に済ませたいと思いますので、ご協力よろしくお願いいたします。

それでは、まず町民課のほうにお聞きをしますが、町税の部分で個人の税収、マイナス3,800万円の補正が、マイナス補正でございます。これ定額減税、年度途中から入って、私も恩恵を受けましたが、金額見ますとやっぱり結構税収、徴税個人の部分でいくと１割ぐらいはなっているのだなということで改めて感じているところでありますけれども、ちょっと足し算、引き算の話で大変恐縮なのですが、定額減税分で概要書によりますと4,775万円、災害減免分で100万円の減額ということなのですが、合計のマイナス補正の金額が3,800万円ということなのですけれども、これは足し引きの部分で、税収が余計に入った分もあったという認識でよろしかったのでしょうか。すみません、ちょっとここだけ。

委員長（斎藤弥志夫君）　　伊藤町民課長。

町民課長（伊藤治樹君）　　お答えします。

町税については、当初予算を組む段階で直近の決算の大体７掛けから９割掛けぐらいで予算を措置するわけで、例年この３月に補正をして精査するというようなやり方をしているわけなのですけれども、通常であれば、通常の年であれば増額補正ということになるわけなのですけれども、６年度については定額減税と、それから災害があったために今回3,800万円の減額としたわけでございます。ただ、先ほど委員おっしゃられたとおり、定額減税の4,775万円と100万円を足せば4,800万円を超える金額になるわけですので、通常、災害と、それから定額減税がなければ1,100万円ほどの増額補正ということになったということでございます。

以上です。

委員長（斎藤弥志夫君）　　６番、本間知広委員。

６　番（本間知広君）　　通常であれば収入少し低く見積もっている分、見込みが出れば増額ということの

想定の部分も含めての減額補正だったということで理解いたしました。今課長のほうからもありましたけれども、積み上げると結構なやっぱり金額になるのだなということで、今年度については本当に当初の部分でいけばこういう話というのはなかったわけでありますし、年度途中からのその税制が変わってという対応になって、個人的には、すみません、全然個人的な話で恐縮ですけれども、そんなに減税されている気持ちはなかったのですけれども、やはり結果を見れば大きいなというふうに改めて感じた次第であります。分かりました。ありがとうございます。

それでは、続きまして13ページ、国庫負担金の総務費国庫負担金ということで1,000万円でございます。これ先ほども質疑ありました。令和６年度から令和８年度までの３か年間の協定において、おおよそ概算で５億円入ってくるであろうというやり取りがあったと思います。今年度については2,000万円ということで、その協定の中身といいますか、例えば今年度が2,000万円で残りの部分５億円だとすれば４億8,000万まだ残っているわけでありますが、恐らくは予算の執行状況だとか、例えば想像するに令和８年度に建設が始まるということであれば恐らくその令和８年度に何かどーんと負担分ということで来るのかなというふうに思うのですけれども、今年度その協定に基づいてということであれば、2,000万円になった根拠的なところ、もしお話ししできるところあればお聞きをしたいと思います。

委員長（斎藤弥志夫君）　　渡会企画課長。

企画課長（渡会和裕君）　　お答えいたします。

今回の補正で計上させていただきました1,000万円の関連のご質問でございました。これまでもお話しさせていただきましたとおり、当初目標としましては年度内に協定を締結をして、今年度から負担金という形で国からいただくといったことを想定をしておりましたけれども、今般ようやく協定を結ぶことができましたものですから、ただいまお話ありましたとおり、令和６年度、令和７年度、令和８年度、３か年度にわたっての道の駅鳥海の整備工事に対して負担金をいただけるということになったものでございます。令和６年度の2,000万円についてということになりますけれども、協定のほうに具体的な数字等も入ってはおりますけれども、今お話しできるとすれば、令和６年度分の国から負担いただけるということになったものに関して申しますと、地質調査の部分、あとは建築設計の部分、あと造成工事費、こちらが国から負担をいただけると。ただ、これにつきましては、今年度、事業で執行した金額ございますけれども、そちらの負担割合がございまして、それぞれ執行した金額に負担割合を掛けて金額を算出をしているということになりますけれども、この割合につきましては、こちらも暫定によりということになるのですけれども、整備に必要な駐車台数案分、駐車場の台数の案分によって算出をするということになっておりまして、国が31.7％、町が68.3％負担をするということになってございます。それでいきますと、令和６年度分についてはただいま申しましたものになりまして、それを計算をしますと、総額では……申し訳ございません。そういった割合を掛け合わせまして、国からの負担金額が一応2,000万円という数字が出てきてまいっております。町の負担に関しては、当然のことながら額的には大きくなるわけですけれども、１億2,100万円ほど令和６年度は町の負担が出ているということになります。令和７年度、令和８年度の部分ではありますけれども、先ほどお話もありましたけれども、建築の部分でいきますと令和８年度に建築というところ想定をしておりますので額が大きくなりますが、令和７年度について１億5,000万円、令和８年度については３億3,000万円、３か年分合わせますと一応今の時点での想定では５億円と、協定書上は５億円の協定を結

ばせていただいたということになってございます。ただ、こちらに関しましても、今後の設計の進捗とかそういったもの、全体の事業費、負担率等の見直しも出てくる可能性もございますけれども、現時点の協定でいきますとそういった流れにあるということでございます。

以上です。

委員長（斎藤弥志夫君）　　６番、本間知広委員。

６　番（本間知広君）　　承知しました。理解いたしました。

それで、単純に、課長の答弁ありましたけれども、一応今年度は町の負担が１億2,000万円ぐらいだったということなのですが、その一体化の部分というと、私の認識では建物全体ということではなくて、例えばトイレ、共用部分であったり駐車場の部分であったり、そういったところの部分に限定をされるところもあるのではないかなという認識も持っております。単純に例えば今年度ＰＡＴ、新道の駅にこれだけ予算使ったので、その負担割合がこうですよということではないのかなというところもあるのですけれども、そういったところ細々した部分、後で確認をしたいなというふうに思いますけれども、そういったことでも５億円ということで、満額できればいただければ本当に負担の割合も少なくなりますので、そこに向かって取り組んでいただきたいというふうに思います。よろしくお願いいたします。

続いて、健康福祉課にいきたいと思います。これも先ほど質疑があったのですけれども、ゆざっ子誕生祝金とすくすくゆざっ子支援金のところなのですけれども、中身のほうは理解をしたのですけれども、これ金額的な話でいくのですが、結構当初の予算で2,900万円ということ、すくすくゆざっ子支援金のほうですけれども、ゆざっ子誕生祝金のほうは当初で630万円ということでございます。これやっぱり結構、全額持ち出しかなという認識なのですけれども、子供の想定している人数によって積算をして予算立てはしていると思うのですけれども、本当にうれしい悲鳴ということで、仮にその子供の出生数が増えて、だんだん増えてくれば、例えば同じ制度でいけば頭数が増えれば金額が増えていく、そういった事業でありますので、正直今の30名、40名になって、50名になって、60名になれば倍になるわけですよね、単純に。そういったところの部分について補正をかけるに当たって、今後、仮にの話なのですけれども、どうやって対応していくのかなと。例えば上限をつくって、そこで終わりとか。仮にその増えていった場合の対応ちょっと気になったものですから、お聞きをしたいと思います。

委員長（斎藤弥志夫君）　　渡部健康福祉課長。

健康福祉課長（渡部智恵君）　　お答えいたします。

子育てに対する支援金についての考え方ということでございますが、現在、令和６年度については出生が30名という形で見込んでおりまして、先ほどすくすくゆざっ子支援金のところでも申し上げましたが、出生プラス転入等の期待値を込めて50人ということで見込んでいたところでございますが、やはり実態に合わせた形で減額の補正という形でさせていただいているところでございます。今後につきましても、やはり一番経済的に大変な時期であるというところも踏まえまして、こちらのゆざっ子誕生祝金、すくすくゆざっ子支援金については継続したいと担当課では考えているところでございます。うれしい悲鳴があった場合は、その際考えていきたいなと期待をしているところでございます。

以上です。

委員長（斎藤弥志夫君）　　６番、本間知広委員。

６　番（本間知広君）　　すみません、蛇足になってしまいました。うれしい悲鳴をしてから考えるということで認識いたしました。よろしくお願いいたします。

続いて、その下、児童福祉施設費です。節10の需用費107万5,000円の減額、光熱水費。その下、これも子どもセンター分ということなので一緒に言いますけれども、委託料の施設管理委託料でマイナスの25万8,000円が減額ということで、概要書によりますと事業内容の見直しによる減ということでありますが、もし関連があればこれ２つ一緒で構わないのですが、もし別だということであれば別々でちょっとご説明をお願いしたいと思いますが、よろしくお願いいたします。

委員長（斎藤弥志夫君）　　渡部健康福祉課長。

健康福祉課長（渡部智恵君）　　お答えいたします。

関連がありますので、併せて説明をさせていただければと思います。いずれも子どもセンター分館、あそぶ塾さんが入っているところの箇所のものでございます。１点目の光熱水費につきましては、子どもセンター分館の旧蕨岡小学校のものでございまして、昨年度から放課後児童クラブが開所しているところでございますが、令和６年度より電気メーターや水道のものについては既存施設より分けて利用団体から実費徴収をしているところでございますが、当初予算を計上する際に利用料などが予想がつかなかったということで、旧蕨岡小学校の電気、水道使用料を参考にして要求をしたところでございます。実際運営してみますと、見込みよりも下回っていたということで不用額を減額をしたいということでございまして、併せて雑入についても、こちらについては概算払い等がありますので、若干金額は一致しないところではございますけれども、歳入と歳出合わせて減額をさせていただいております。

続きまして、その下の施設管理委託料でございます。こちらも同じ箇所でございまして、子どもセンター分館の機器警備委託料という形になってございます。既存の警備機器は、学校管理者であった総務学事係で契約、支払いをしているところでございます。警備区域をまちづくりセンター部分と放課後児童クラブ部分と分けて管理盤をそれぞれ分けているところでございますが、契約自体は一本でなっているということで、支出を教育課のほうでしていただけるということで、健康福祉課のほうを減額とさせていただいたところでございます。

以上です。

委員長（斎藤弥志夫君）　　６番、本間知広委員。

６　番（本間知広君）　　分館ということで、蕨岡小学校にあるあそぶ塾のお話でございました。失礼いたしました。事業内容の見直しによる減ということだったので、何かやって、やったら余ってしまったという、そういう話かなと思ったのですが、そうではなかったということでありました。積算するに当たっての大本が蕨岡小学校の前の光熱水費の分を参考にということで、使ってみたらそんなにかからなかったですということでありました。来年度からはこれを基に積算をするということでありますので、こういったこと起きませんねということを確認をいたしたいと思います。よろしくお願いいたします。

あと、施設管理委託料というのは、これ答弁要りませんが、うなずきで結構なのですが、警備保障関係ということで。理解いたしました。

では続きまして、最後です。総務のほうにお聞きをします。これも先ほど出た話なのですが、非常備消防費、28ページの地方債と一般財源の入替えという話のところでありますけれども、これ補正に前に出た

ときには訓練服変わるのだなということで、おお、よかったなとちょっと思っていたりしていたのですが、結局当てにしていた財源がちょっと使えなくて、付け替えになって３月補正にということだと思います。それで、訓練服、これ制度が変わったのか。前は地方債、消防債のほうで服って買ったことがあったのか、それとも今年から何か変わって服が対象外になったのか。対象外になった理由がもしあれば、聞ければちょっとお聞きをしたいなというふうに思います。よろしくお願いします。

委員長（斎藤弥志夫君）　　鳥海総務課長。

総務課長（鳥海広行君）　　先ほど２番委員のときにも申し上げたのですけれども、このマイナス500万円の部分なのですけれども、これにつきましては、消防団の新準則に対する、いわゆる新しいルールに対する対応の訓練服ということで、その購入における消耗品費が起債の対象外になったということでございますけれども、これちょっと中身については新準則に変わったから対象外になったということではなくて、消耗品費自体が起債の対象にはならなかったということでございました。

以上です。

委員長（斎藤弥志夫君）　　６番、本間知広委員。

６　番（本間知広君）　　起債で賄っての補正だったので、前回もそうだったと思うのですが、前もそんな形でやっていたのかなと思っていたら、要は服とか備品はそういうのが使えないと。これ特例もあるのでしょうけれども、例えば自前で何かやるというときの何か補助メニューみたいなのもないという認識でよろしかったですか。

委員長（斎藤弥志夫君）　　鳥海総務課長。

総務課長（鳥海広行君）　　そうですね。まず、自前でやるべきときの補助金みたいなものは特にないのですけれども、いわゆる消耗品費に対してはないということでこちらのほうで理解しております。

以上です。

委員長（斎藤弥志夫君）　　６番、本間知広委員。

６　番（本間知広君）　　了解しました。要は新しくするのだったら自前でやってくださいということだというふうに認識をいたしました。服、例えば補助金がメニューがあればころころ替えてしまったりして、いかがなものかみたいな話にもなるかもしれませんので、替えるのであれば自治体ごとに自前でやってくださいということで理解をいたしました。ぜひそういったところもできれば計画的にといいますか、また何年かに１度取り組むというような話もやっていけば予算もつけやすいのかなというふうに思いますので、そこら辺もしっかり協議をしながら、備品に滞りがないように取り組んでいただければなというふうに思った次第です。

これで私の質疑終わります。

委員長（斎藤弥志夫君）　　これで６番、本間知広委員の質疑は終了いたします。

７番、那須正幸委員。

７　番（那須正幸君）　　それでは、私のほうからも予算についての質疑を行わさせていただきたいと思います。地域生活課、教育課、産業課、よろしくお願いをいたしたいと思います。

初めに、地域生活課のほうからですけれども、先ほど５番委員のほうからも質疑がありましたが、28ページ、項５住宅費、目２住宅建設対策費の節18負担金補助及び交付金、浸水住宅復旧支援事業補助金の内

容ですけれども、先ほど大体その内容については５番委員との質疑の中で承知をさせていただいたところでありました。私のほうでは少し確認をお願いしたいのですけれども、初めに先ほど60世帯住宅応急修理工事費の利用者があったということでありまして、そのうちの浸水の補助金を使われた方が42件利用されたというお話でありました。その中でやはりちょっと気になったのが、うち利用ができた方、残った方で21件が未利用の方で、そのうちの利用ができたのではないかなという方が８件おったというお話でしたが、町の周知に関しては、補助金の周知に関してはしっかりとしていただいたことと思いますが、やはりそういった利用できなかったという方がいたのか、もしくはその補助金の説明がうまく伝わらなかったのかというところの確認をちょっとお願いしたいと思います。

委員長（斎藤弥志夫君）　　太田地域生活課長。

地域生活課長（太田英敦君）　　お答えを申し上げます。

先ほど渋谷委員のご質問の中でもお話をさせていただきましたが、住宅の応急修理制度を利用されて、併せて浸水住宅復旧緊急支援事業も利用された方というのが42件あったということで、そのうちそうすると未利用が21件となったわけですが、そのうちリフォーム、従来の住宅リフォームの制度、補助金を利用されたのが３件ございました。また21件のうち自己負担がなかった、45万円満額使えたということで、それ以上の住民の方の負担はなかったというのが10件ございました。それを差引きいたしますと、利用可能だったのが８件と今委員おっしゃられました件数になるわけですが、こちらのほう補助金の周知に関しましては、対象となる世帯には郵送しておりますし、隣組での回覧もしておりましたので、把握をされていなかったということはなかったのかなと思いますけれども、あとはその可能だったのにしていないのが８件ということで、この方々についてのご事情というのはちょっと把握はしておらないのですけれども、この制度上、高額な修理費用かかるとすれば応急修理のほうで71万7,000円が上限、それから浸水住宅のほうで45万円が上限ということで、合わせても100万円ちょっということで、それ以上かかっている方については自己負担が発生するということでございまして、そこの兼ね合いも、その住民の方の事情もあったのかなと思っているところでございます。

以上です。

委員長（斎藤弥志夫君）　　７番、那須正幸委員。

７　番（那須正幸君）　　ご説明ありがとうございます。私も含め皆さん全て、その申請をされたご自宅なども多分見られた方々もいらっしゃると思います。床下であれば早期にもう畳を、床を上げて、乾燥しながら消毒をまかれた方々もいらっしゃいましたが、やはり床上となるとどうしても壁伝いに上に上がっていくものですから、この今上限の110万円の予算ではできないという方々もいらっしゃったのかなと思っておりまして、その利用できなかった方々の内訳をお聞きしたところでありました。ありがとうございました。

先ほどの住宅応急修理工事費の内容の中では、期限が７月15日から12か月という説明がありましたが、こちらの浸水住宅復旧支援事業補助金の期限については終了という形になるのか、引き続き同じ期間の期限が残っているのか、そこを確認したいと思います。

委員長（斎藤弥志夫君）　　太田地域生活課長。

地域生活課長（太田英敦君）　　お答えを申し上げます。

住宅応急修理のほうにつきましては、発災の日から12か月ということでございますが、浸水住宅復旧緊急支援事業のほうは山形県との協調補助ということでございまして、今のところ制度上年度内ということになってございます。

以上です。

委員長（斎藤弥志夫君）　　７番、那須正幸委員。

７　番（那須正幸君）　　ありがとうございました。多分中にはやはりまだ修理をされていない方々もおるのかなというところもありますので、もしそういった方々がおればある程度の対応をお願いできればありがたいなと思ってお聞きしました。ありがとうございます。

続きまして、教育課のほうお聞きしたいと思います。29ページの款10教育費となります。目７通学対策費、節17備品購入費、スクールバス購入費で247万円の減額となっておりますが、これは購入をしたバスの減額か、もしくはバス、例えばワンボックスのバスの購入をやめたとか、そういったものだったのかどうか、内容の確認をさせていただきたいと思います。

委員長（斎藤弥志夫君）　　荒木教育課長。

教育委員会教育課長（荒木　茂君）　　お答え申し上げます。

こちらの備品購入費なのですけれども、当初予算に計上しておったのは2,700万円ということで、スクールバス大型の購入費用を計上しておりました。今回、年度初めにバスの購入入札を行いまして、2,372万円ということで購入費用のほうは固まったところでございます。あと、それに加えまして、今年度スクールバスの、関係スタッフ等が使っている軽トラックがあるのですけれども、業務用に使っている軽トラックが事故により破損しまして、それを買換えを行いました。それが80万円ほど費用がかかっております。それら合計しまして、この当初予算から2,700万円から差し引いた金額が今回不用額として247万円ということで固まりましたので、減額の補正をさせていただいているところでございます。

以上です。

委員長（斎藤弥志夫君）　　７番、那須正幸委員。

７　番（那須正幸君）　　ありがとうございます。バスは買われて、その購入額との差額であったということでありました。この残りのお金があったからこそ、この軽トラックの中古が買えたというところではあるのでしょうけれども、事故というところが最近よく耳に入ってきますので、その運行管理、バスだけではなくて、やはり公用車も含めて運行管理、安全運転指導講習会とか、しっかりとした講習を行って、人身事故等なければいいのでしょうけれども、やはり全て町の財産でありますので、幾ら保険を掛けているというところがあっても事故を起こせば損するのは間違いないので、そういったところも含めて今後やはりそういう指導をちゃんとやっていただくというのがあると思います。そういったところも含めてドライブレコーダー等の設置も監査のほうから上がってきたのかなと思っております。ぜひよろしくお願いしたいと思います。何か課長あれば。

委員長（斎藤弥志夫君）　　荒木教育課長。

教育委員会教育課長（荒木　茂君）　　お答えいたします。

今の軽トラックの更新の件でございましたけれども、こちらの事故につきましては、ちょうどすぐというか、セイムスの前の道路を通過しようとしたときにセイムスから出てきた車にぶつけられてしまったと

いうようなことで、ただ過失割合としては相手側が８、こっちが、やっぱり動いていたのでゼロにはならないで、２ということでなったようです。さらに言いますと、その分で向こう側のほうから最終的にはその８割分のほうの費用については歳入として町のほうに保険会社等から入ってきたということでございました。ですので、そちらの事故についてはあまりこちらのほうとしましては、何かもらい事故といった感覚ではあったのですけれども、なお安全管理、安全運行につきましては今委員のご指摘のあったとおりしっかり行って、事故防止に努めて、安全運行に努めてまいりたいと思います。

以上です。

委員長（斎藤弥志夫君）　　７番、那須正幸委員。

７　番（那須正幸君）　　よろしくお願いしたいと思います。

続きまして、ページが変わりまして、31ページの目７芸術文化振興費、節12の委託料であります。この中で、概要書を見ますと令和７年度への文化講演会の変更というふうに記載されております。事業費ということでありましょうけれども、280万円の減額についてはどういった内容の講演会という形になっていたのか、もしお話があればお聞きしたいと思います。

委員長（斎藤弥志夫君）　　荒木教育課長。

教育委員会教育課長（荒木　茂君）　　お答え申し上げます。

こちらにつきましては、文化講演会の開催費用といたしまして、今年度は合併70周年の年ということで、そういった記念事業にふさわしい著名な方をぜひ招聘して講演会を開催したいということで、ずっと交渉に当たってまいりました。しかしながら、なかなかご多忙な方だということで、ずっとこの交渉が、日程が定まらなくてずっと来ておりまして、いよいよちょっとやっぱり年度内には厳しいというようなことでございました。しかしながら、相手側のほうも、ここで駄目というわけではなくて、またぜひ調整して、やれるのであればやりたいというようなところで、そういった意向もあるようでしたので、今年度からは予算のほうは減額させていただきまして、新年度予算に盛り込む形でぜひ新年度にやっていきたいということで、まず今回は減額の補正とさせていたところであります。

以上です。

委員長（斎藤弥志夫君）　　７番、那須正幸委員。

７　番（那須正幸君）　　今課長のほうからはお話がありましたが、以前はやはり子育てフォーラムという事業が教育課の中でありまして、その中で著名人の方々を講演として呼んだというところがありますが、予算に関してはかなり大きな予算なので、ビッグな方が来るのかなというところを想定しておりましたが、確定ではないので、そこのところはある程度お聞きはしませんが、かなり影響のある方をお呼びするというふうなところで捉えましたので、内容が決まりましたらぜひ皆さんに周知をしていただいて、多分学習センターでは入れないと思いますので、できれば体育館あたりで多くの方々から来ていただくような、そんな企画をしていただければありがたいなと思っております。これに関しましては、やはりその70周年記念というのは一つの節目であったということもありますので、教育に関しても70年間といえばいろいろなことがあったかと思われますので、やはりしっかりと計画をして皆さんに周知をしていただくことが大切かと思いますので、その辺のところはよろしくお願いしたいと思います。

同じくページの項５保健体育費、目３社会体育施設費、節12の委託料であります。確認ですが、体育施

設指定管理料ということで87万円の増額になっていますが、これ指定管理料の増額ということですが、どういった内容の指定管理なのかをお聞きしたいと思います。

委員長（斎藤弥志夫君）　　荒木教育課長。

教育委員会教育課長（荒木　茂君）　　お答えいたします。

こちらの委託料につきましては、遊佐町の体育施設の指定管理料ということで、指定管理者のほうにお支払いしているものでございます。こちらにつきましては、昨今の物価の急激な高騰、光熱水費ですとか、あとそれから人件費の最低賃金等の、それの上昇に伴いまして人件費、それから様々委託料、シルバー人材センターにお願いしている部分なんかもございますし、それからいろんな警備等で委託している部分などがございます。そういった部分が急激に高騰してきたというようなところと、あとさらに言いますと今年度で現在の指定管理者は交代する予定をしているのですけれども、そういった中で、今までも会計上、例えば消費税等につきましては翌年度になってから請求が来るものですから、そういったものを翌年度の指定管理料の会計から払っていたというような、そういった会計上のこともあったようです。そういったものも今年度中で収入して支払いに備える必要があるものですから、そういったことも踏まえて指定管理者のほうから協定に基づいて増額の申出のほうがありまして、それを精査した結果、87万円ということで増額を補正で計上させていただいたところであります。

以上です。

委員長（斎藤弥志夫君）　　７番、那須正幸委員。

７　番（那須正幸君）　　内容的には確認をさせていただいたところであります。やはりいろいろな面で人件費も含めて光熱費、物価も上がっておるというお話でありますが、消費税なども翌年度の会計からお支払いしていたというところの前倒しというお話でありましたので、今回は、まだ議会通っておりませんが、管理団体の変更もあるというお話でしたので、一応内容的には確認をさせていただいたところであります。

あと、時間も間もなく済みますので、最後に私としては産業課のほうにお聞きしたいと思います。27ページの項３、水産業費、目に漁港管理費、節18負担金補助及び交付金、地域水産物供給基盤整備事業負担金の増額の1,141万円についてお聞きしたいと思いますが、この内容を説明していただきたいと思います。

委員長（斎藤弥志夫君）　　太田産業課長。

産業課長（太田智光君）　　お答えいたします。

地域水産物供給基盤整備事業負担金1,141万円の増額であります。この事業につきましては、大体近年は毎年、国が12月補正で予算を計上しております事業でありまして、具体的には吹浦漁港のサンドポケットの浚渫の事業であります。県を通じて来ますけれども、今年度も国の12月補正で決定になりまして、事業費、見込みで１億6,300万円というふうに聞いております。それの７％町負担ということで、令和６年度につきましても補正で４月、５月あたりですか、春先浚渫をしておりましたけれども、今年度もこれから発注になるというふうに聞いておりますので、その事業の負担金ということであります。

以上であります。

委員長（斎藤弥志夫君）　　７番、那須正幸委員。

７　番（那須正幸君）　　内容につきましては承諾をさせていただいたところであります。浚渫といいますといろいろな形で、吹浦周辺はやはり砂が思ったより重なっております。本当にあぽんのところから吹浦

の町に入る橋の下を見ていただくと分かるのですが、ほとんど両岸につながるような形で浚渫もなっておりまして、漁協のほうも、かなり浅くなっているのかなと思われますので、やはりこういったところはしっかりと浚渫などしていただかないと、やっぱり漁に出る方々の船の破損やスクリューの損失などもあるかと思われますので、ぜひ重ねてお願いをしたいと思っております。

あと、その上の女鹿漁港のほうについては、減額135万円というふうになっておりますが、女鹿漁港のほうは終了したという感覚でよろしかったのでしょうか。

委員長（斎藤弥志夫君）　　太田産業課長。

産業課長（太田智光君）　　お答えいたします。

女鹿漁港のほうの委託料、施設点検業務委託料でありますが、今年度、令和６年度予定をしていたのですけれども、７月の豪雨災害でいわゆるコンサル、測量会社さんが対応できないということもございまして、今年度、予算を皆減、全て落としまして、令和７年度に改めて予算を計上させていただいておりますので、事業を先延ばしさせていただくということでご理解いただきたいと思います。

以上であります。

委員長（斎藤弥志夫君）　　７番、那須正幸委員。

７　番（那須正幸君）　　事業の先延ばしということで、女鹿漁港のほうは少し何回か分けてというお話があったと思われますが、一度もしていなくて令和７年度に先送りという形でよろしかったのか、そこだけ確認をして私の質疑を終えたいと思います。

委員長（斎藤弥志夫君）　　太田産業課長。

産業課長（太田智光君）　　お答えいたします。

女鹿漁港のこの事業につきましては、港湾、護岸等の要は点検の事業でありまして、浚渫につきましては別の予算を計上しておりますけれども、今年度はたしか対応がなかったと。女鹿の漁業者の要望に基づいて令和５年度は３回ほどたしか浚渫をしたと。手前のほうですけれども、浚渫したという経過ありますが、この事業については漁港の施設の点検という事業でありますので、ご了承願います。

以上であります。

委員長（斎藤弥志夫君）　　これで７番、那須正幸委員の質疑は終了いたします。

８番、佐藤俊太郎委員の質疑を保留し、午後３時15分まで休憩いたします。

（午後３時０２分）

休　　憩

委員長（斎藤弥志夫君）　　休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後３時１５分）

委員長（斎藤弥志夫君）　　直ちに審査に入ります。

８番、佐藤俊太郎委員の質疑を保留しておりますので、質疑願います。

８番、佐藤俊太郎委員。

８　番（佐藤俊太郎君）　　概要書でいきたいと思います。町税の、先ほど６番委員も質問をされておりま

したけれども、減免についてお尋ねをします。

減免分で100万円の減額を含む、さらには災害免除分40万円の減免も含むとございます。これについてご説明をお願いをしたいと思います。お願いします。

委員長（斎藤弥志夫君）　伊藤町民課長。

町民課長（伊藤治樹君）　お答えします。

概要書にありますけれども、町民税の補正分の中には、先ほど６番委員からもありましたとおり、災害減免分の100万円が含まれているということでございますし、あと固定資産税、こちらについては1,400万円の増額補正なのですけれども、災害の減免分が40万円、これマイナス要素なのですけれども、それがあったとしても1,400万円の増額補正であるということでございます。

以上です。

委員長（斎藤弥志夫君）　８番、佐藤俊太郎委員。

８　番（佐藤俊太郎君）　定額減税についてはそのとおり定額になると理解しておりますが、この減免については、減免は申請という理解をしております。この申請に際して周知方法、先ほど他課で郵送ということがご答弁でありました。やはりこちらも郵送、もしくはホームページという理解でよろしいですか。

委員長（斎藤弥志夫君）　伊藤町民課長。

町民課長（伊藤治樹君）　お答えします。

災害については罹災証明書の申請来ておりますので、それに基づいてその該当者に通知をしております。

以上です。

委員長（斎藤弥志夫君）　８番、佐藤俊太郎委員。

８　番（佐藤俊太郎君）　通知を罹災証明時に説明をする、さらには郵送もしたという理解でよろしいですか。

委員長（斎藤弥志夫君）　伊藤町民課長。

町民課長（伊藤治樹君）　お答えします。

委員おっしゃるとおりでございます。

以上です。

委員長（斎藤弥志夫君）　８番、佐藤俊太郎委員。

８　番（佐藤俊太郎君）　ちなみに、今現在、この申請をなさった数の把握等ありましたらよろしくお願いします。

委員長（斎藤弥志夫君）　伊藤町民課長。

町民課長（伊藤治樹君）　お答えします。

町民税については現在のところ30件、それから固定資産税については現在のところ128件となっております。

以上です。

委員長（斎藤弥志夫君）　８番、佐藤俊太郎委員。

８　番（佐藤俊太郎君）　30件と128件、理解いたしました。

この数値に関しては、これ以上伸びるということはあるのでしょうか。お願いします。

委員長（斎藤弥志夫君）　　伊藤町民課長。

町民課長（伊藤治樹君）　　お答えします。

町民税も固定資産税についても、申請の期限は納期の一番最後ということで、固定資産税の一番最後の納期が１月６日、それから町県民税については１月31日ということで、その後ろを取って１月31日を申請期限とはしておりますけれども、今３月ですけれども、まだ申請は来ている状態ですので、申請の期限は設定しましたけれども、期限にかかわらず、申請あったものについては順次還付をしていくというような手続を取っております。

以上です。

委員長（斎藤弥志夫君）　　８番、佐藤俊太郎委員。

８　番（佐藤俊太郎君）　　期限を延長して対応をしていると理解をしました。よろしく対応をお願いをしたいと思います。

それでは、続きまして予算書20ページ、歳出の目９電子計算費、節14工事請負費、マイナス700万円の伝送路改修工事費、これについてご説明をお願いをいたしたいと思います。

委員長（斎藤弥志夫君）　　鳥海総務課長。

総務課長（鳥海広行君）　　それでは、お答え申し上げます。

伝送路改修工事費700万円の減額ということになりますけれども、これは光ケーブル、町で設置した光ケーブルがあるわけなのですけれども、それが高速道路の支障移転工事の関係で移設しなければいけないときがあるのですけれども、それが工事費、それぞれ高速道路の関係の移設工事費確定によりまして、そのためによる700万円の減額であります。当初予算では1,000万円見ていたわけなのですけれども、700万円の減額で、補正後の額が300万円ということでございます。

以上です。

委員長（斎藤弥志夫君）　　８番、佐藤俊太郎委員。

８　番（佐藤俊太郎君）　　この伝送路は光ファイバーという理解をしておりますが、これはＮＴＴ等の既存といいますか、一般会社のほうの回線を使うという選択肢は今のところないという理解でよろしいですか。

委員長（斎藤弥志夫君）　　鳥海総務課長。

総務課長（鳥海広行君）　　伝送路については、町で設置した伝送路でございまして、実は２通りございまして、ＩＲＵ契約という、ＮＴＴとＩＲＵ契約で締結した光ケーブルと、あと町の公共施設を結んだ地域イントラネットという、そういった事業でやった光ケーブル、２つの系統がありまして、ＩＲＵの光ケーブルについては以前、たしか平成21年ぐらいだとは思うのですけれども、町で設置した光ケーブルということになります。それはなぜかといいますと、ＮＴＴのほう、その当時電話番号で72局とか74、75とか遊佐町にあるわけなのですけれども、72局はＮＴＴで設置しますよと、ただ74局とか75局のほうになってくると、その当時ＮＴＴではいつになるか分からない状況でしたので、町のほうで補助事業を活用しまして光ケーブルを設置して、それをＮＴＴのほうに貸し与えまして、その貸し賃料といいますか、それが年間600万円から700万円ぐらい毎年入ってきて、それを10年間、ＩＲＵ契約という下でお金をいただいていたと。貸し与えて、その貸し賃料をもらっていたという、そういった伝送路で、それを民間の分を町で造っ

たという光ケーブルあります。今回、高速道路の関係で光ケーブルの移設、ＩＲＵの光ケーブルとイントラの光ケーブル、どちらも今回ちょっと該当していた部分はあったということでございますけれども、まずは今回その分の140メーターを新設して、あと光ケーブルの撤去した部分、撤去したことによる新設なのですけれども、104メーター光ケーブルを撤去して、あと140メーター光ケーブルを設置したという工事になります。

以上です。

委員長（斎藤弥志夫君）　　８番、佐藤俊太郎委員。

８　番（佐藤俊太郎君）　　ご丁寧な説明で大分理解できました。その民間でできていないところを町が敷設して、さらにはその敷設したやつを民間に一時的に貸し出していたと、こういう理解をしました。とすれば、今現在、工事費等々で町の出費をするよりは、先ほど課長ご説明の民間にそのまま移譲もしくは売却等々のことが、今現在はそうではないかもしれませんけれども、将来的にはその可能性はゼロではないという理解でよろしいですか。

委員長（斎藤弥志夫君）　　鳥海総務課長。

総務課長（鳥海広行君）　　お答え申し上げます。

先ほど平成21年ぐらいにまずその契約をして、10年間ということで、平成30年ぐらいまでだったのですけれども、それが毎年先送りになって、平成にしてみると今37年になるわけなのですけれども、今までまずＩＲＵの契約が続いているような状況でありまして、毎年600万円から700万円ぐらい貸し賃料をいただくわけなのですけれども、そのうちこちらのほうから伝送路の維持管理費ということでＮＴＴのほうに300万円から400万円支払っている部分はあるのですけれども、それでいても町のほうがまだ有利な形でお金をいただいているというような状況であります。これについてはいずれＮＴＴとの話合いにはなってくる思うのですけれども、いずれＮＴＴのほうに払下げといいますか、やるような方向になると考えております。

以上です。

委員長（斎藤弥志夫君）　　８番、佐藤俊太郎委員。

８　番（佐藤俊太郎君）　　ありがとうございます。理解しました。今現在ではまだ非常に存在価値のあるものだという理解をしました。ありがとうございます。

それでは、続きまして22ページの項１社会福祉費の社会福祉総務費、節19扶助費、説明のほうが訪問入浴サービス事業給付費、マイナスの39万円となってございます。これについてのご説明をお願いをいたします。

委員長（斎藤弥志夫君）　　渡部健康福祉課長。

健康福祉課長（渡部智恵君）　　お答えいたします。

こちら訪問入浴サービス事業につきましては、障がい福祉サービスの中の事業になってございます。地域生活支援という形で、内容としましては日常生活のほとんどに介護を要する方、重度の身体障がい者の方で、自宅での入浴が困難と認められる方について訪問入浴サービスに対する支援を行うという形になっておりまして、対象は本人または家族が希望された場合で、医師が入浴を可能と認めた方という形の対象となっているところでございますが、こちらにつきましては令和６年度申請がございませんでしたので、

補正時期のタイミング以降もし申請があった場合というところを残した部分で不用額については減額という形でさせていただいたものでございます。

以上でございます。

委員長（斎藤弥志夫君）　　８番、佐藤俊太郎委員。

８　番（佐藤俊太郎君）　　分かりました。私、町道というか、町の中を通ると、たまにこの訪問入浴サービスという看板を掲げたマイクロバスが止まって、ご自宅のほうにホースが入っているという風景を何度か見たことがございます。それで、令和６年の町の統計によりますと、75歳以上の寝たきりの方が当町には186人いらっしゃるという記載がございました。これのことではないのかなと思って質問したのですが、今課長ご説明の件に関しては、障害手帳をお持ちの障がい者であって今現在申請がないと。この75歳以上の186人の寝たきりの方については、また別建ての福祉という理解をしました。ありがとうございます。それはそれで大変理解しましたので、終わります。

次に、34ページの４款衛生費の目２予防費、節18負担金補助及び交付金13万7,000円の増で子宮頸がんワクチン接種費用助成金（キャッチアップ接種）ということがございます。これについてのご説明を少しお願いします。

委員長（斎藤弥志夫君）　　渡部健康福祉課長。

健康福祉課長（渡部智恵君）　　お答えいたします。

ワクチン接種のキャッチアップという形になってございますが、こちら子宮頸がんワクチンについては積極的な勧奨の差し控えという期間がございまして、その期間、接種機会を逃した方に対して従来の定期接種の対象年齢を超えて接種の機会を設けるということで、公費で接種ができる機会を提供するという形で国のほうでやっているものでございます。対象の年齢といたしましては、平成９年度生まれから平成19年度生まれの方となっているところで、過去にワクチン接種を合計３回受けていない方という形になってございまして、このたび、こちらの接種につきましては当初令和４年から令和６年度末までとなっていたところでございますが、12月に国のほうで期間延長ということが決まりましたので、そのお知らせをそれぞれ対象の方にさせていただいたところ、住所は遊佐町にあるのだけれども、県外のほうにいらっしゃる子供さんに対してワクチン接種をしたいということで相談がございました。令和６年度については、通常、県内で受けた場合については医師会との契約で委託料で予算措置はしておったところでございますが、県外でされた場合、償還払いの部分について予算項目設けてございませんでしたので、このたび追加で計上とさせていただいた内容でございます。

以上でございます。

委員長（斎藤弥志夫君）　　８番、佐藤俊太郎委員。

８　番（佐藤俊太郎君）　　ありがとうございます。理解できました。

さらには、このキャッチアップ接種を受けるためには住民票のある市町村からお知らせが届くというような項目があるようでございます。当町では何人の方にこのお知らせを発送をしたか分かりますでしょうか。

委員長（斎藤弥志夫君）　　渡部健康福祉課長。

健康福祉課長（渡部智恵君）　　お答えいたします。

キャッチアップの対象者については、365人ということで把握しているところでございます。

以上です。

委員長（斎藤弥志夫君）　　８番、佐藤俊太郎委員。

８　番（佐藤俊太郎君）　　365人というご答弁、ありがとうございます。これは任意のものですから、多分365人中何人かだとは思うのですけれども、今現在、反応があるというか、先ほど課長ご答弁なさった県外からの相談ということがございました。町内、県外合わせて大体どれくらいの反響が今現在あるのかお分かりになっていますでしょうか。

委員長（斎藤弥志夫君）　　渡部健康福祉課長。

健康福祉課長（渡部智恵君）　　お答えいたします。

２月末現在でございますけれども、１回目の接種が終わられた方が221名で、初回接種率としましては60.5％、接種が完了した方については164人、完了接種率が44.9％となってございます。このたびご相談がありまして償還払い分としましては、５件分を計上をさせていただいているところでございます。

以上でございます。

委員長（斎藤弥志夫君）　　８番、佐藤俊太郎委員。

８　番（佐藤俊太郎君）　　分かりました。私もコロナワクチン、補助を受けて打ちました。ワクチン接種で具合が悪くなるというような方もいらっしゃるようですけれども、こういうことは本人の自由意思でしょうけれども、やはり町としての情報提供は確実に行っているという理解をしました。ありがとうございます。

それでは、27ページ、先ほど３番委員も質問をされていました観光費の節10需用費の修繕料380万円、あぽんのボイラー等々の数……電気とボイラー等のことについて、先ほど会議始まる以前に少し私副町長にお話をしたいなという思いでいたのです。というのは、令和５年３月７日の補正予算審査特別委員会におきまして、やはりあぽんについて私が質問に立たさせていただきました。そのときに副町長よりいろいろご答弁をいただいております。まず当時、今議事録、私これを見返しているのですけれども、このときの修理は男子浴室の換気扇という項目でした。換気扇のことでいろいろとご質問をさせていただきましたときに、私が、かなりの年数をたっている施設であるから、このような不具合は今後とも出てくるのであろうと思ってございますと、これは私が、定期点検等は実施されていらっしゃるのでしょうかという質問を私がさせてもらっています。副町長に管理者代表としての答弁をいただきたいと思いますということで、「その維持管理に当たっては、故障が発生してから事後的にという場面も当然あるわけでありますが、やはり計画的に定期点検を含めてしっかりと管理に当たっていくということが最も大切だと考えております。昨年度、今年度にわたりまして、また来年度に向けまして、会社のほうでは施設変化」、点検マニュアル、施設変化、管理って書いてあるのですけれども、点……

（何事か声あり）

８　番（佐藤俊太郎君）　　うん。「点管理マニュアル、それから施設設備修繕マニュアル、さらにはその下の設備トラブル対応報告書というものを既にもう作成してある」というご答弁でした。このご答弁から推測するに、今現在もこれがずっと連綿と続いているのではないかという上で、やはりこういうことをやっていても事故というか、故障は起きるのだという。結果論ですけれども。さらには、もう一歩踏み込ん

で、いかに少なくするか、今後、にかかってくるのではないかと思ってございます。こういうことをやっているという事実はあるかもしれないけれども、やっているからこの程度で済んでいるのかという理解をするのか、まだまだ足りませんというほうにいくのか、この点について今どのようにお考えですか。お願いをいたします。

委員長（斎藤弥志夫君）　池田副町長。

副町長（池田与四也君）　お答えをいたします。

あぽん西浜につきましては、昭和63年の３月の築年でありまして、37年ほど経過をしております。その中で傷みの大きいところが、先ほどの電気設備の関係もそうですし、ボイラーとかあります。配管も大変な状況です。現場を管理している者から言わせると、手をつけられないと、いつ何どき破裂するかも分からないというちょっと非常に、脅しではないのですけれども、そんなことまで言われておる状況でございまして、そういう状況の中で先ほどご紹介ありました対応マニュアルに基づいて、これまでいわゆる長もち対策をしてきているという状況であります。究極はもうウン十年後は移築ということが課題になってこようし、中期的には、これだけ古い施設でありますので、フロント周りだとか、浴室であればカランの周辺だとか、洗い場とかですね、そういったところ、大分昔の施設で不便を来しているというところの利便性を上げていくための改修等があればというふうな我々の理解でございます。先ほど申し上げましたその長もち対策という点にまずは傾注していかなければならないという思いで、先ほど企画課長の答弁とも関連しますが、毎年の町の実施計画策定の際に、町と会社との協議においてその来年度にメンテナンスすべき、あるいは改修すべきところの課題をラインナップ上げまして優先順位をつけて、何といっても安全、安心ということが優先順位の上位に来るわけで、そうやって計画づくりをして予算化を図ってきていると。ただ、いかんともし難いのが、今回の浴室の電気のような全く想定外のことも出てきたりして、対症療法的な形で急場をしのいでいるという状況で、いずれにしても毎年、毎月、日頃の点検、管理をしっかりしていくというところが肝腎なのだというふうに思っております。

以上です。

委員長（斎藤弥志夫君）　８番、佐藤俊太郎委員。

８　番（佐藤俊太郎君）　この説明はよく理解しております。前回も１週間ほど休館して対応をしたと、そういうご答弁でした。今回、休館等の措置はいかがだったのでしょうか。

委員長（斎藤弥志夫君）　池田副町長。

副町長（池田与四也君）　今回に関しましては、ちょうど来る３月10日から、ちょっと日数、すみません、頭に入っておりません。休館します。ただ、また常連客を中心として、毎日あのお風呂に、あぽんに入れないと済まないという方がおりまして、その方に対しては隣の遊楽里を開放して入浴していただいております。

以上です。

委員長（斎藤弥志夫君）　８番、佐藤俊太郎委員。

８　番（佐藤俊太郎君）　隣の施設で対応が可能だったということで、まずはよかったと思いますけれども、やはり優先順位をつけてやるということは前回もご答弁を聞いております。突発的に起きるということもあるでしょうけれども、物事にはやはり耐用年数、これはもう、必ずいつかは壊れるのですけれども、

ある程度耐用年数来たらこれはもういくかもしれないというような、大丈夫だろうではなくて、いつこれいくのだ、あれはもう危ないのではないかというような、そういう見方をしていただきたいと思います。それで、休館をしても短期間で対応できるように、その一か所一か所ではなくて、休館して何か所か、やはりこれは安全を考えた上で対応できたらいいのかなと個人的には思っていますので、対応をよろしくお願いをしたいと思います。やはり先ほど副町長ちょっと、いつ爆発してもというようなお言葉でしたけれども、あれは……

（「破裂、破裂」の声あり）

８　番（佐藤俊太郎君）　　破裂。破裂ですね。爆発も破裂もやっぱり……

（何事か声あり）

８　番（佐藤俊太郎君）　　破裂ですか。破裂すればやはり、爆発よりは規模は小さいですけれども、けがにつながるということが非常に大きいですから、やはりそういうことが想定されないように対応をよろしくお願いをしたいと思います。これはずっと続いているし、また続くと思いますので、補正ではなくて当初予算に計画的に組み入れて対応すべき事柄ではないかなと思ってございます。よろしく対応をお願いをしたいと思います。

それでは、29ページの目３消防施設費、節18負担金補助及び交付金の56万7,000円、水道消火栓新設・移設工事負担金、これについてご説明をお願いをいたしたいと思います。

委員長（斎藤弥志夫君）　　鳥海総務課長。

総務課長（鳥海広行君）　　お答え申し上げます。

負担金補助及び交付金の56万7,000円の増額ということでございますけれども、これにつきましては、水道消火栓の新設、あと移設工事の負担金になるわけなのですけれども、新設、あと移設工事費の増額による増ということでございまして、２か所ございまして、新設１か所、移設１か所ということで、１つは小野曽の消火栓です。小野曽のちょうど入り口、左側に入っていく道があるのですけれども、そこのところの消火栓と、あと藤崎通りの、土地の所有者の方が住宅を建て替えるということでありまして、今ある消火栓が民地にあるわけなのですけれども、新設後も民地のままではあるのですけれども、その建て替えに支障がないところに消火栓を移設するということで、それもなるべくお金がかからないような方法でということで、本当僅かばかりなのですけれども、移設するというものでございまして、工事自体は地域生活課の上水道係のほうにお願い、工事はそちらのほうでやっておりまして、水道会計のほうにこのお金をご負担するというようなやり方でやっているものでございまして、当初予算200万円であったのですけれども、新設、移設で256万7,000円かかるということで、差額分56万7,000円が不足しますので、その分を補正させていただいたものでございます。

以上です。

委員長（斎藤弥志夫君）　　８番、佐藤俊太郎委員。

８　番（佐藤俊太郎君）　　よく分かりました。今テレビで、岩手県で非常に困っている状況で、やはり火事の際にはこういう消火栓等が活躍するなんていうのは当たり前の話でございます。今、令和６年の４月１日現在、町には482の消火栓があるという記載がありました。少し興味があって消火栓を見ているのですけれども、新しい消火栓と古い消火栓があるやに感じております。古くなった消火栓を閉じるということ

は今まであったのでしょうか。これからあるという想定はあるのでしょうか。

委員長（斎藤弥志夫君）　　鳥海総務課長。

総務課長（鳥海広行君）　　まず最初に消火栓の数なのですけれども、たしか私が把握しているのは700ぐらいあると聞いていたのですけれども、まず、今482ということでしたが、たしか700ぐらいあったと思うのですけれども、そのうち消火栓を閉じるというのは、古くなっている部分はあるのかもしれませんけれども、それはやっぱり今後点検しながら、破裂したりしないように、昨今いろんな事故起きていますけれども、まず点検をきちっとやっていくことしかないのかなと考えております。

以上です。

委員長（斎藤弥志夫君）　　８番、佐藤俊太郎委員。

８　番（佐藤俊太郎君）　　私、遊佐の統計のやつを見て、令和６年４月１日現在というように記載されていました。平成31年４月１日には479件という数値が統計上載ってございましたので、もしよろしかったら確認、もし私が間違っていたら訂正方よろしくお願いをしたいと思います。

以上、私の質問は終わらせていただきます。どうもありがとうございます。

委員長（斎藤弥志夫君）　　これで８番、佐藤俊太郎委員の質疑は終了いたします。

９番、菅原和幸委員。

９　番（菅原和幸君）　　それでは、時間も押していますので、端的に進めてまいりたいと思います。

最初に、教育課のほうからお話しさせていただきたいと思います。最初に本当はスクールバスのことを申し上げたいと思っていたのですが、７番委員のほうから発言ありました。ここであえて申し上げたいのですが、先ほどの答弁では理解できましたが、実は２月１日のときに町民と議会の懇談会がありまして、３会場でありました。その席上、ある町民の方から、スクールバスが事故を起こしたという情報があると、議会のほうではそのこと知っていますかということの発言がありました。基本的には、その後いろいろ聞きますと、確かに某国道のほうであったようでございます。基本的には議会にも報告あるのかなと思って昨日の教育行政報告を聞いておりましたが、なかったようでございますので、基本的に議長が昨日申し上げた議長報告の１番目、専決処分があって事故の処分のことがありました。勝手に言えばそれなのかなと思って自分なりに解釈をしております。その町民の方を代表して、やはりスクールバスについてはその当時は子供乗っていないということでしたが、基本的にスクールバスもこれについては最善の注意を払って運行していただきたいと。この場で質問と一緒やろうと思ったのですが、基本的にできませんでしたので、ここで述べさせていただきます。

それでは、ちょっと教育課のほうから申し上げたいと思います。ページの32ページになりますが、文教施設の災害復旧関連ということで、科目的には11款の災害復旧費、委託料、それから12節と14節、委託料と工事請負費になります。これについては、574回、９月10日の臨時会、そのときに専決処分の報告があって、同じ議会の中でまた別の予算が上がってきておりまして、かなりここでは増額されております。例えば合わせますと委託料については3,176万円ほど、あと工事請負費で３億1,363万円ほどをその場で議決をしております。そこでお伺いしたいのですが、基本的にこれをしていきますと、574回の専決処分の中で設計委託料が2,600万円ほどありました。私的にはかなり高額であると感じたのですが、専決処分でしたのであえて質問はしませんでしたが、今回2,030万円ですか、差額を見ますと570万円ほどが執行額かなという

ふうに想定をしております。そこでお尋ねなのですが、基本的には570万円ほどで杉沢伝承館の設計を終えたとの理解でよろしいのか、またそうでなければ令和７年度での設計になるのかということを１点目です。

あと、この語りべの館は、ちょっと概要書見ますと事業費見込み（語りべの館）って書いているものですから、基本的に令和６年度でやるのかなというふうにも取れるわけです。ただ、一方で、もう一つの事業は令和７年度に繰越しをするというふうに書いてもございます。その辺について教育課長のほうにお尋ねしたいと思います。

委員長（斎藤弥志夫君）　　荒木教育課長。

教育委員会教育課長（荒木　茂君）　　お答え申し上げます。

１点目の杉沢比山伝承館の復旧設計の委託料につきましては、９月の補正予算のときに措置いただいたわけでありますけれども、その時点では施設被害の全容ですとか復旧費用の詳細がまだ不明であったため、緊急の着工の必要が生じた場合にも万全に対応できるようにというようなことで、考えられる適正基準の上限として、社会教育施設災害復旧費の補助事業に定める新築復旧工事費基準をもって予算計上させていただいたところでございます。同様に、設計委託料につきましても、その工事費に対応するような内容ということで設計費用も計上させていただいたというようなところでございます。それから、この間で設計業者による現地での詳細な被害調査を実施しまして、復旧工事に伴う復旧工事費と、それから設計費用等を精査したところでございます。それで、精査した結果、設計費用のほうは570万円ということで、可能だというようなことでございまして、今年度はこの570万円という金額で設計業務を既に発注しておりまして、今年度中にその設計について完了の予定ということになっております。それに伴いまして、令和７年度は着工というような段取りというふうになっております。

次に、語りべの館の件でございますけれども、これにつきましては、令和６年度で建物内部の土砂撤去ですとか、それから浸水に伴って支障が出てきた機械設備の修繕等、そういう復旧工事について10月末までに完了したというようなところでございます。これについては、本来国の国庫補助を利用して行いますので、国の現地査定を経て着工するところでございますけれども、そちらのほうがまだというようなこともございまして、被災状況を確認して、なかなかそれを待っていてはさらにもうカビの発生ですとか、さらに放置したことにより様々不具合が発生してきますので、所定の手続を取りまして先行実施したというようなところでございます。これでもって建物の内部、それから建物自体についてはもうほぼ工事は完了ということで認識しておりますけれども、来年度、杉沢比山伝承館の復旧工事が本格着工となりますので、含めて語りべの館周りの敷地内の土砂とか流木等の撤去工事を実施していくというような予定となっております。

以上です。

委員長（斎藤弥志夫君）　　９番、菅原和幸委員。

９　番（菅原和幸君）　　分かりました。

それでは、次に移ってまいります。ページからいきますと30ページになります。教育費のところの社会教育費、文化財保護費でございます。先ほど４番委員のほうからも質疑あったものですから、重複しますので、ちょっと別のことで確認をさせていただきたいと思います。

今回の補正の減額は997万1,000円ということでございますが、当初予算では事業調査委託料等というこ

とで、3,407万1,000円ほど計上されております。基本的には、この件については史跡鳥海山のことに関することで、やはり高速道路の関係、昨年の９月の12日の日に国交省の酒田河川国道事務所ですか、そこが発表したということで、先ほど答弁では12月20日付にいっているものがあったということで、これは理解したところですが、実は当初予算からこの997万1,000円を差し引いて、かつ史跡小山崎遺跡の整備基本設計業務委託、これが去年の５月から今の３月31日までのほうで、仙台のある支店のほうで約935万円ほどで委託をされておるようです。ここについては、公開になっている広報のお知らせ号から抜粋したものですからあれなのですが、基本的に差額で約1,475万円ほど差額があるのですが、この減額のほかにこの1,475万円で、この項で、科目ですか。何をされたのかお尋ねをしたいのですが。

委員長（斎藤弥志夫君）　　荒木教育課長。

教育委員会教育課長（荒木　茂君）　　お答えいたします。

今現在、その減額した予算を除きまして、文化財保護費のおおむね委託料についてということで内訳を申し上げさせていただきますと、旧青山本邸の管理事業で施設の管理委託料、これが360万円ほどかかっております。それから、関係して庭木の剪定作業委託が147万円ほど、それから施設の清掃管理委託料が88万円とか、あと警備保障などの委託料も64万円とかかっているところでございます。それから、杉沢文化交流施設の管理運営事業で施設管理の委託料としまして73万5,000円、それから遺跡等の管理事業で遺跡管理委託料として73万5,000円、歴史民俗学習館管理事業で施設管理費70万円などの支出というようなことでなっております。

以上です。

委員長（斎藤弥志夫君）　　９番、菅原和幸委員。

９　番（菅原和幸君）　　そういうことで、通常の管理的なものであると。何か別の事業でもあるのかなと思って質問させていただきました。

それでは、教育課のほうこれで終わりまして、地域生活課のほうにお願いいたします。同じく公共土木施設災害復旧関連ということでございます。資料からいくと、31ページの議案書の一番下の部分になります。ここに設計委託料20万円の減額って書いてございます。ちょっと過去の例見ますと、去年の574回、９月10日のときの中で専決処分の報告がありました。その報告では、この31ページの下のところの補正予算前の額ということで５億4,303万円、これがほぼこの額が専決処分された状況にあるようです。今回、査定がほぼ終わったということで、先ほど産業課のほうの答弁でも１月で終わったというふうなことありましたが、今この資料見てもこの５億4,000万円という額が専決処分された額とほぼ変わってはございませんので、そこをお聞きしたいのですが、査定終えていると認識はしているわけですが、減額といいますか、なっていないというのであればこのままなのか、その辺についてお伺いしたいと思います。

それで、内容見ますと、ほぼ半分は令和７年度で先送りされておるようでございます。この設計委託の対応についてはほぼ終えたのかどうか、20万円の減額ってなっておりますが。その辺と、もう一つ、先ほどもどこだかの項目でありましたが、この31ページのところの補正での財源内容ですが、基本的に地方債から一般財源のほうに移ったという状況の科目がございますので、この３つについて答弁いただければと思います。

委員長（斎藤弥志夫君）　　太田地域生活課長。

地域生活課長（太田英敦君）　　お答え申し上げます。

災害復旧費の公共土木施設災害復旧費でございますが、こちらの補正内容につきましては、総額で５億4,300万円ほどの補正前の額ということで、こちらにつきましては土木係所管と管理衛生係所管の分、２つございます。まず、査定はほぼ終わったのではないかということでございますが、土木係所管につきましても管理衛生係所管につきましても終了しているところでございます。まず、土木係所管の補正前の額５億1,500万円の道路橋梁災害復旧費のほうでございますけれども、５億1,500万円の内訳といたしましては委託料が8,500万円、そのうち国庫補助からの設計委託料としては5,500万円、それから単独の道路清掃委託料が3,000万円という内訳となってございます。また、工事請負費につきましては、国補助のほうで道路橋梁復旧工事として４億円、それから単独のほうが3,000万円の計４億3,000万円となっておりまして、４億3,000万円と8,500万円足しまして、合計５億1,500万円という内容でございました。９月17日から19日に公共土木施設災害復旧事業に伴う３次査定が実施されまして、その際、災害査定対象となりました箇所は20か所でございました。その際の朱入れの額といたしましては、事業費ベースで工事費が２億8,509万8,000円、測量試験費としては5,392万2,000円、工事雑費を除く補助対象事業費としては３億3,902万円でございました。補助事業費分のみ説明をさせていただきますと、委託料につきましては予算額5,500万円に対しまして査定額は5,392万2,000円、差額107万8,000円でございまして、査定後に行っている実施設計分の変更を考慮いたしまして、減額補正は行っておりません。

それから、工事請負費につきましては、予算額４億円に対しまして査定額は２億8,509万8,000円ということで、差額は１億1,490万2,000円となってございます。現年度分の工事箇所、先ほど査定を受けた20か所のうち13か所となっておりまして、工事完成見込額としては現在約7,000万円を見込んでおります。差額としては7,600万円ほどとなりますけれども、現在実施中の工事箇所もございまして、附帯工事が必要となりましたり、実績額を見込むことができなかったこと、また工事内容について補助金の変更協議をして認められた場合には補助金の増額等もあり得たことから、減額補正は工事請負費についても行わなかったという状況でございます。

それから、町営住宅のほう、管理衛生係所管のほうの町営住宅の災害査定については、12月23日に実施をして査定を受検しております。申請額2,688万円に対しまして、査定いただいた額は2,569万8,000円ということで、118万2,000円ほど減額となったところでございますけれども、こちら今回の補正の20万円の減という設計委託料ですけれども、これが町営住宅の設計監理委託料の確定に伴う減額分ということでございます。工事請負費につきましては、2,800万円ほど見込んで予算ございましたけれども、こちらもまだ町営住宅の修繕実施中ということで、附帯工事等々も発生するおそれもありますので、減額をしなかったという状況でございます。

それから、もう一点、道路橋梁災害復旧費、地方債1,500万円減額で一般財源のほうに1,500万円増額という内容ですけれども、こちらにつきましては、これまで説明した事業関係で、当然事業費減額になったものもございますけれども、あとそれから先ほど申し上げました査定時の減額、それから地方債ヒアリング時の対象外となった内容もございまして、そういったことから地方債の額が減額となって、その分一般財源に付け替えたという内容のようでございます。

以上です。

委員長（斎藤弥志夫君）　　９番、菅原和幸委員。

９　番（菅原和幸君）　　査定の経過とか、それなりに理解はしたところでございます。

それでは次に、28ページのところに開いていただきたいのですが、そこのところの２目の道路新設改良費のところの委託料の部分でございます。これについては今回1,198万円の減額になってございますが、ここの部分については当初予算で2,512万7,000円でございまして、基本的に私もこのほうからの発注だと思うのですが、先ほど言ったお知らせ号からいろいろ抜粋しますと、１つは広畑橋の撤去に関する設計委託、これが約528万円ということで、契約528万円のようでした。ほかに橋梁長寿命化修繕計画事業ということで箕輪橋の補修設計業務委託、これも同額で528万円ほど。合わせますと1,056万円。これはもう発注済みだということは誰も分かるのですが、基本的にこの減額をした1,198万円、これがどういう背景で減額になったのか。例えばいろいろ予算的なもので減額になったとすれば、これの減額したことによって今後影響を及ぼす、発注には影響はないのかどうか、そこをお伺いしたいと思います。

もう一つは、もし分かればこの箕輪橋、ちょっと私も思い入れのある橋なものですから、あそこ今それこそ丸池様のほうにバスがどんどん行きますが、基本的にはあそこ何も車が通れなくて、ブルドーザー、バックホーも向こうに渡れなかったものですから、基本的に圃場整備事業であの桁の下に補強したという、裏話をすればあって、ただ最近見ますとかなりぼろぼろしていまして、そこの部分を補強するのかなというふうには思っております。ただ、町と圃場整備の約束では、川のサケの採捕場から県道の間、拡幅をするから箕輪のほうも拡幅してくださいという約束があったのですが、基本的に橋も道路もそのままのようでございますので、この委託の今出来上がった内容でやる、概要で結構です。時間もないので。その辺お伺いしたいと思います、併せて。

委員長（斎藤弥志夫君）　　太田地域生活課長。

地域生活課長（太田英敦君）　　お答えをいたします。

まず、道路新設改良費ということで、設計委託料の減額ということでございますが、まず結論から申し上げますと、こちらの減額は先ほど委員おっしゃいました２つの委託の関係で入札請け差ということがまず結論になります。その２つの契約のほかに、栄橋木橋撤去工事積算業務委託、それから木橋撤去の工事監理業務委託、それから金額的にはそれほどでもないのですが、栄橋の特別調査業務委託、橋梁ＤＢＭＹ登録委託、こういったところを契約しておりまして、予定していた契約は全て終了しておりまして、減額になった理由としては先ほどの入札請け差と。今後、事業発注に影響を及ぼさないのかということでは、及ぼす影響はないということでございます。

それから、箕輪橋の来年度予定している、まだ予定というところではございますが、大きなところでは支承の補修、それから伸縮装置の補修、あと塗装に結構経費がかかるようで、これらが金額としては大きなものと見ております。

以上です。

委員長（斎藤弥志夫君）　　９番、菅原和幸委員。

９　番（菅原和幸君）　　塗装だけでいいのかなという、ちょっと自分なりには思うところでございます。

それで、ちょっと最後の１点だけですが、あえてポイントだけお伺いしたいのですが、先ほど28ページのところの５番委員並びに７番委員のほうからあった浸水住宅復旧支援事業。先ほど来件数のいろいろ答

弁はあったところでございます。それは結構でございますので。基本的にここの減額が8,400万円ということですが、補正予算の計上額は１億1,400万円ですか、それに対して約４分の１くらいの執行しかされないというふうに自分なりには見ております。基本的には、この事業はたしか県と町が２分の１ずつ負担するのかなというふうに自分理解しておったのですが、ちょっとあくまでもこれ、何ぼ減ったかでは関係なく、実は７月の25日の災害になると、これにかかったのが10月９日の議会のほうにかかっていますので、基本的には１か月、２か月ぐらいしかなかったと思っております。議会に対する準備等を含めれば。だから、一定のつかみと言えば失礼ですが、ちょっと多めに見たという予算の計上であって、やっぱり４分の１くらいの執行で終わってしまったのかなという。自分なりにそう見る部分もあるものですから、件数とかはいいので、ちょっとこの辺お伺いしたいと思っています。簡単で結構です。

委員長（斎藤弥志夫君）　　太田地域生活課長。

地域生活課長（太田英敦君）　　お答え申し上げます。

浸水住宅復旧緊急支援事業でございますが、当初の半壊、準半壊ですとか一部損壊ですとか、そういった被災状況の戸数を、災害対応でございますので、足りないということは言っていられないわけですので、多めに見積もったというところでございました。

以上です。

委員長（斎藤弥志夫君）　　９番、菅原和幸委員。

９　番（菅原和幸君）　　私もちょっと経験あるものですが、いろいろそういう視点でやっぱり対応したのかなと。ですから先ほどいろいろ質問あったわけですが、そういうことで理解はしたところでございます。

それでは、産業課長のほうにお尋ねしたいと思います。26ページのほうになります。林業費のところから入っていきたいと思います。基本的に農林水産業費の林業費の12節の委託料、14節工事請負費のところになります。これは、林道関連の委託料としてはマイナス335万円ということであります。また、工事費のほうが当初予算300万円が100万円減額ということであります。この対象となる橋梁というのはどこらの。前、私、升川の山のほうにある橋が、林道が通行止めしていたものですから、そこのことを聞いたことあったものですから、何かこの概要書見ますと災害復旧事業で対応のためという部分もあるようですので、そこなのかどうかちょっと確認をしたいと思いますが。

委員長（斎藤弥志夫君）　　太田産業課長。

産業課長（太田智光君）　　お答えいたします。

初めに、林業費の委託料の減額の部分ですけれども、林道橋梁診断委託35万円の減ですが、これにつきましては、今年度、林道長坂線におきましてＰＣＢの調査を行う予定でしたが、災害によりまして長坂線の橋まで取上げ橋を予定していましたが、林道が壊れて行けなくなったということで、これについては皆減ということで、来年度予定をしたいと思っているところであります。もう一件の林道橋補修設計業務委託料について300万円の減額、これも皆減でありますが、今委員おっしゃられた升川地内、山居線の不明橋でありますけれども、こちらを今年度補修工事の設計業務を行う予定をしておりましたが、発注が少し遅れたということもあるのですけれども、７月の大雨が来てしまいまして、発注前に、もう林道も破損しているというところと請負業者が、いわゆる設計業者さんがもう災害対応で全て埋まっていて対応できないという状況でありましたので、これも令和７年度に予算を先送りにするということで、令和６年度分皆減

ということで、令和７年度に再計上をしているものであります。

工事請負費につきましては、100万円の減ということですが、こちらの項目はもともと当初予算で100万円で計上しておりました災害補修工事費のところの工事費でありまして、これにつきましては災害復旧工事で対応したので、こちらからの支出がないので、100万円の減額であります。工事費ももう200万円あるのですけれども、こちらについては通常行っております林道の管理組合が行っている舗装の工事でありますので、これは災害もあったところでありますが、２か所予定をして、１本はまだやっておりませんけれども、これからやる予定となっております。

以上であります。

委員長（斎藤弥志夫君）　　９番、菅原和幸委員。

９　番（菅原和幸君）　　それでは、今の件については理解をいたしました。

それで、26ページのところの林業振興費のところの委託料の一番下にあります意向調査支援業務委託料、マイナスの233万5,000円、これについてちょっとお尋ねしたいと思います。令和６年度の施政方針に次のような字句がありまして、「森林環境譲与税活用による航空レーザー測量後のデータ解析を基に意向調査を実施します」というふうにあります。それから、もう数日後、多分読み上げになると思いますが、令和７年度の施政方針には、「森林環境譲与税活用による森林経営管理制度の実施に向けた意向調査を実施します」ということでございます。調査、調査ということで載っているわけですが、この例えば233万5,000円、これを減額になる提案になるわけですが、これが例えば令和７年度の先ほどの今後予定されます施政方針に調査をしますというふうにあるわけですが、それに影響はないのでしょうか。ちょっとここだけお尋ねします。

委員長（斎藤弥志夫君）　　太田産業課長。

産業課長（太田智光君）　　お答えいたします。

この意向調査ですけれども、これも災害によって今年度予定のものが結局できなかったということがありまして、同じ調査を先送りするということで、施政方針についてはちょっと表現が変わっておりますけれども、調査的には今年やれなかった分を全額予算を今減にさせていただいて、令和７年度に再計上しているということであります。

以上であります。

委員長（斎藤弥志夫君）　　９番、菅原和幸委員。

９　番（菅原和幸君）　　内容的には、では同じ内容であるということでは理解しました。

それでは、31ページのほうをお願いしたいと思います。この中の真ん中のところにあります災害復旧費のところで、農林水産業施設災害復旧関連ということでございます。この辺については質問でなくて私の部分でお話しするかもしれませんが、基本的にかなり今回、今年の災害では農林関係、非常に災害が多くなったと認識をしております。基本的には、９月10日の574回で専決処分での報告があり、同じ会議では、先ほど来言っていますとおり、補正予算をその場で審議したところもございます。今回、これについても減額とはなっておりますが、一応かなりの概要で、多額の費用でなっていると思います。ここで申し上げたいのは、やはり私たち議会に対して全体の概要がつかめていないという部分があると思います。総額の査定の結果もいただいておりませんし、令和７年度に繰越しになるのだ、部分という説明も受けます。で

は、総被災額が何ぼになるかというと、それもちょっと完全な説明はないと思って聞いております。そんな中で、やっぱり農林関係の施設については私有財産が当然あってのものでもあります。山林の崩壊とかあると思います。そんな中で、今回７月の25日の豪雨災害は一応激甚災害、これに認められて、ちょっと政府のやつ見ますと令和６年の６月８日から７月30日までの間の豪雨は激甚災害に認めるということで、９月の６日の日に閣議決定をして、９月の11日の日に公布されているようです。それで、ちょっとあくまでも予算的なことが何もないものですから自分なりに解釈をしますと、基本的に激甚災害を受けたことによって本来国の補助が86％であるのが96％に激甚災害ではかさ上げられるという、までになるような資料が内閣府のほうの資料にありました。あくまでもこれは自分なりの計算で申し上げますと、例えば、ちょっと資料がないのでこれらを見ていきますと、全ての被害が100万円あったと想定します。そうしますと、国のほうから来るのが、補助金として100万円のうち96万円ほどは激甚災害なると補助来ます。それで、そのうちの約３万4,000円ほどが交付税措置になると。残りの0.6％、6,000円相当が地元負担。ですから、100万円の被害あったとしても、この私の夢が間違いなければ6,000円の負担で済むというような、ちょっと自分なりにこれ、間違っているかもしれませんが、そのような状況にあるようです。

そんな中で、ちょっと課長のほうにお尋ねをしたいのですが、今回、町のほうが申請をしたわけです。例えば土地改良施設であれば土地改良区で本来あるべきなのですが、基本的に町がやることによっていろんないい方向で採択が受けられるということは理解をしております。そんな中で、補助残以外は全部地方債と一般財源になっているようでございますので、今回全額、先ほど言った6,000円相当分も町が負担をすると、そのような扱いになっているのかなと思っております。基本的には、例えばそれを負担する条例的なものとか規則的なものがあって町が全額負担するのか、それとも例えばそういう関連する団体での協議に基づいて町が全額負担するのかという協議が調っているのか、ちょっとお尋ねをしたいと思います。前もちょっと質問したかもしれませんが。

委員長（斎藤弥志夫君）　　太田産業課長。

産業課長（太田智光君）　　お答えいたします。

まず初めに、災害復旧費全体が見えないというご質問、ご意見ありました。復旧工事費自体がまだ確定をしておりません。農地の関係でありますが、これから工事がまだ入るところが中山間部、３月、４月工事が入るところがたくさんありますので、まだ予算しかできていないという状況であります。予算につきましては、先ほど４番委員のほうにもご説明をさせていただきました概要でありますが、今年度、査定を受けて減額をするもの、３月補正で減額をするもの、ほとんどは８億幾らでありますけれども、令和７年度へ繰越しをしているもの、加えて令和７年度に当初予算として計上している部分がありますので、そういう中で一番当初、８月専決、９月臨時会で計上した工事費よりは若干は下がっている。それは国の査定の結果によりやはり補助対象と認められないものですとかございましたので、そういう部分では下がっているところは下がっておりますが、そのような状況だということでまずご理解をいただきたいと思っているところであります。

今の激甚災害指定を受けて残りは町負担というところでありますが、委員の解釈と私も同じ解釈をしておりますが、激甚災害指定を受けた残りは町が負担をするというところは、今回の災害につきましては農林水産業施設災害復旧事業費国庫補助の暫定措置に関する法律というのに基づいているものでございます

ので、通常の土地改良法とかの適用ではないというところ、町が負担するところにつきましては、本来であれば工事の補助の裏ということで地方債を充てられるところではありますけれども、国の補助の残り部分については地方債を充てることが可能だというふうに予算の計上をしているはずですが、県の補助、いわゆる国の補助以外の小規模災害と言われるところですね、県の国の査定に乗らないそちらのほうは町内では何百か所というふうになるわけですけれども、そちらのほうの事業の補助の残り、残分については地方債を充てる予定をしていたところでありますが、なかなか、その県へ提出する地方債の関係書類が１か所ごと全て事業計画書、写真、全てを整えろというお話でありましたので、そこについては農林部門としては断念をしております。とても１か所ずつ何百か所申請を上げるということはできないということで。起債、地方債については県の補助分の裏側の地方債は断念をしたところでありますので、そこについては当初予算より、当初の見立てより町の一般財源の負担が大きくなるものであろうというふうに認識をしております。

以上であります。

委員長（斎藤弥志夫君）　９番、菅原和幸委員。

９　番（菅原和幸君）　一応これで終わりますが、これから言うのは私は一つの最後の締めの言葉で申し上げます。

基本的に先ほど、今の答弁ですと土地改良事業関係ではないというような言葉が災害の場合あったように聞こえました。ただ、自分なりに調べてみますと、土地改良法の87条の５のほうに県と国がやる場合は応急工事計画を定めて事業を行うことが定められていると。そんな中で、市町村が土地改良法に基づき災害復旧を行う場合は国や都道府県と異なり、応急工事計画に関し当該市町村の議会の議決を得ることが必要とされるという条項がありました。その辺はただ自分が調べている内容ですので、基本的にこの応急工事計画が必要かどうか分かりませんが、その辺についてはちょっとやっぱり明確にしておくべきかなと。

ここで申し上げますと、実は恐らくこれだけの事業ありますので、ここ数年後、会計検査院の検査が絶対入ると思います。基本的に私があることを経験申し上げますと、最後ですが、実は県内で初めて200メーター掛ける60メートルの圃場、1.2ヘクタール圃場をもらいました。圃場の計画をしました。そしたら会計検査院が来まして、当然風がありますので、中に、30メーターのところに畦畔１本入れました。そしたら、どうしても60アールにしか見えないわけですので、基本的に1.1ヘクタール圃場を造るって言っているのに何でこれなのだ、あなた方は補助金の搾取をすることなのですかということを言われまして、すぐ取っ払いました。そのように、会計検査院を恐れるわけではないのですが、やっぱり適切にその辺については対応すべきかなと。ただ、土地改良法上の適用がなければいいのですが、ちょっとあくまでも質問ではなくて、ここで最後に申し上げまして私の質疑を終わります。

委員長（斎藤弥志夫君）　これで９番、菅原和幸委員の質疑は終了いたします。

ほかに質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

委員長（斎藤弥志夫君）　ないようですので、これをもって質疑を終了いたします。

お諮りいたします。本件につきましては討論を省略し、採決することにいたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声多数）

委員長（斎藤弥志夫君）　　ご異議なしと認め、採決いたします。

それでは、本特別委員会に審査を付託された議第２号から議第７号まで、以上６件を採決いたします。

この採決は、１件ごとにそれぞれ区分し、挙手により行います。

なお、可否について挙手しないものは否とみなします。

最初に、議第２号　令和６年度遊佐町一般会計補正予算（第10号）について採決いたします。

お諮りいたします。本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

（賛成者挙手）

委員長（斎藤弥志夫君）　　挙手全員です。

よって、本案は原案のとおり承認することに決しました。

次に、議第３号　令和６年度遊佐町国民健康保険特別会計補正予算（第３号）について採決いたします。

お諮りいたします。本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

（賛成者挙手）

委員長（斎藤弥志夫君）　　挙手全員です。

よって、本案は原案のとおり承認することに決しました。

次に、議第４号　令和６年度遊佐町介護保険特別会計補正予算（第３号）について採決いたします。

お諮りいたします。本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

（賛成者挙手）

委員長（斎藤弥志夫君）　　挙手全員です。

よって、本案は原案のとおり承認することに決しました。

次に、議第５号　令和６年度遊佐町後期高齢者医療特別会計補正予算（第２号）について採決いたします。

お諮りいたします。本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

（賛成者挙手）

委員長（斎藤弥志夫君）　　挙手全員です。

よって、本案は原案のとおり承認することに決しました。

次に、議第６号　令和６年度遊佐町水道事業会計補正予算（第２号）について採決いたします。

お諮りいたします。本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

（賛成者挙手）

委員長（斎藤弥志夫君）　　挙手全員です。

よって、本案は原案のとおり承認することに決しました。

次に、議第７号　令和６年度遊佐町下水道事業会計補正予算（第２号）について採決いたします。

お諮りいたします。本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

（賛成者挙手）

委員長（斎藤弥志夫君）　　挙手全員です。

よって、本案は原案のとおり承認することに決しました。

それでは、本会議に報告する案文作成のため、恒例によりまして各常任委員会及び議会運営委員会の委員長は直ちに第２委員会室にお集まり願います。

案文作成が終了するまで休憩いたします。

（午後４時４３分）

休　　憩

委員長（斎藤弥志夫君）　休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後５時）

委員長（斎藤弥志夫君）　報告文の案文ができましたので、事務局長をして朗読いたさせます。

土門議会事務局長。

事務局長（土門良則君）　報告書案文を朗読。

委員長（斎藤弥志夫君）　本特別委員会の審査の結果につきましては、ただいま事務局長朗読のとおり、本会議に報告することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声多数）

委員長（斎藤弥志夫君）　ご異議なしと認めます。

よって、事務局長朗読のとおり、本会議に報告することに決しました。

これをもって補正予算審査特別委員会を閉会いたします。

ご協力誠にありがとうございました。

（午後５時０２分）

遊佐町議会委員会条例第２７条の規定により、ここに署名し提出します。

令和７年３月４日

遊佐町議会議長　髙　橋　冠　治　殿

補正予算審査特別委員会委員長　斎　藤　弥 志 夫